



## 平成23年第2回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成23年3月16日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成23年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成23年3月16日(水)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第2回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番亀山議員、10番日高學議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問、昨日に引き続きまして一般質問を行います。それでは一般質問順位第6号高本議員登壇をお願いいたします。
- 高本議員(高本勝蔵) はい。
- 議長(三上徹) はい、高本議員。
- 高本議員(高本勝蔵) 12番高本でございます。おはようございます。質問に入ります前に東北関東大震災で被災された方々にお見舞いを申しあげます。また、こうした寒波の中でも避難されておられます皆さま方に水が欲しい、食べ物が欲しい、暖がとれないという悲痛な声を聞く中でお許しをいただき私は告示しております事項について質問させていただきます。私が国土調査で山林地籍調査事業の現在の進捗状況と今後の推進計画についてお伺いをいたします。この事業は羽須美地域におきましては、合併前に完了したと承知しておりますが、瑞穂地域及び石見地域におきましては現在50%余りと非常に低い状況で県下の市町村の中でも厳しい進捗状況と聞いております。石見地域におきましては昭和40年代に矢上地区の一部とその他4地区の宅地、農地、原野等の平地部においては圃場整備事業の中で調査が完了したようでございますが、山林につきましては全く手がつけ、つけられず休止状態でございます。その後昭和63年後ごろから、山林を中心に事業が再開され、再開当時は早い時期での完成が見込まれておったようでございますが、現在の取り組み、進捗状況からみますと、調査完了は20年30年の長期間を要するのではないかとおぼれております。と申しますのは境界の分かる方が亡くなられ、また高齢により

現地確認に足を運ぶことが困難な状況に、更に若い方は思うように収益が上がらない山に関心が薄く、境界を知らない若い方が年々増加しておるように思います。町内に後継者がおられない、また場合によっては不在地主が発生し、こうした状況は年々増える状況にあると考えられます。以上のことを考え合わせると、調査事業の現地確認作業はますます困難になることと、もはや思います。不在地主等の連絡調整に大きな時間と経費を費やす上に事務処理の煩雑化が予測され、円滑な事業推進を図ることがますます困難になることと考えられます。町が取り組む事業においても全てが土地に絡み調査未済地域においては、事業費が嵩む上に膨大な時間が必要となります。町の大きな財産であります、この山林が次世代に安心して残せるよう円滑な事業推進を図られることを願い次の点を伺います。1番目に現在の事業を取り巻く環境は厳しく、水源涵養等の公益的な機能を守るためにも積極的事業の推進が必要であると思います。邑南町の林野面積3万6千392ヘクタールの内、地籍調査事業の現在の取り組み状況についてお伺いをいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 地籍調査事業についてのお問い合わせでございます。今議員仰いましたように、あのう、課題でありますとか、あるいは議員さんが危惧をしておられること、これは私も全く同感でございます。で、そういう中で現在、まあ、どういうふうな取り組み状況であるかというご質問が1点目でございますが、まあ、まず、邑南町の全体面積が419.22㎏でございます。で、この内国有林が約10㎏でございますので、この国有林というのは地籍調査の対象外になっておりますから、残った400、約408㎏、これが調査対象面積の全体ということになります。まあ、ちなみにこの内、町有林が3.7ヘク、失礼、3.7㎏、それから民有林が4、4、404.9㎏でございます。昨年度末までの実績でございますが、認証済み面積が218.02㎏でございます。進捗率にいたしますと53.35%、まあ、5割を少し上回ったところというところでございます。ご指摘のように羽須美地域におきましては、合併前に既に完了しております。聞くとところに寄りますと、昭和40年代から60年代にかけてもう既に終了したということでございます。で、現在残った瑞穂地域とそれから石見地域について、まあ、実施しているという状況であります。で、事業を進めるために補助金の確保には、まあ、毎年努めているわけですが、平成18年度から県の方では5年間財政健全化計画というふうなものが示されておまして、まあ、結果として、ここ5年間で、まあ、我々が予定しておりましたよりも、4千万円程度の、これは事業費ベースでございますが、事業費ベースで4千万円ぐらいが、まあ、減少をしております。ちなみに22年度の補助対象事業費は7千800万円になっております。それから現在、予算を計上しております23年度につきましては8千200万円を事業費として計上をいたしております。で、全国的な様子でございますが、新規に事業を始める自治体が最近出てきたことがあります。それから今まで途中で休止をしていた自治体が再び事業を始める、それから国の方針として都市部で遅れているところがありますので、まずはそういうところを優先的にやりましょうというふうな国の方針もございまして、なかなか島根県に来る予算自体も確保が難しくなっているというのが現状でございます。で、議員さんご指摘の課題の部分でございますけれども、この事業自体は個人個人の境界をきちっと確定をして、それを登記するというのが、まあ、最終的な目的であります。その一番元になりますのが、個人個人による、まあ、我々は境出しというふうによんどりますが、境界の確定でございます。で、これをやっていただかないことには、測量に結びつかないわけでありまして、全くご指摘のように土地の所有者が高

齢化しておられまして、なかなか山へ入って行かれない、あるいは世代交代をして若い人は山に行っても自分の山がどこにあるのかさえも分からないといったような状況が出てきておりまして、たいへんその境界確定が難しくなっているのは事実であります。で、結果として調査期間も予定して、いたものよりも、どうしても長期化していくというふうな課題があります。それから最後に島根県下の状況ですが、現在21市町村の内、東出雲町が100%完了しとります。で、残った20市町村で進めているわけでありましてけれども県全体のへん、平均進捗率は44.77%であります。邑南町は先ほど申しました53.35%でございますので、東出雲が済んどりますから、残った20市町村の内、邑南町は高い方から7番目という状況がこの島根県内の状況でございます。以上でございます。

●高本議員(高本勝蔵) はい。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) 島根県の内でも7番目というような、ですけども、これは羽須美、旧羽須美村が100%済んでおりますから、まだ7番目でできておるとは思いますけども、瑞穂地域、石見地域にとりましては、まだまっと低い地域にあるんじゃないか、地位にあるんじゃないかというように思うわけでございまして、まあ、あのう、この取り組みが40年代に圃場整備に取り込んだ、まあ、それぞれを止めて山林に取り込んだ、どっちが良いかは今は分かりませんが、まあ、それはそれとして現在に取り組み事業の中で20年30年取り組むということはなかなか、あのう、継続的に難しいわけでございますけども、先ほど言われましたように事業ベースで4千万円ずつ減、減つとるんだということを聞きましたときに、もう何年掛かるんだらうかなあというような思いがしておるわけでございます。まあ、それはそれといたしまして、地域、計画地域におきまして、先ほど言われましたけれども、スムーズに説明ができ、地域のその地域の方が協力して貰えるかというような面をお聞きかけ、お聞かせいただきたいと思っております。そしてこの事業に入るまでに、その段取りは予算が付いて、予算付けが決まってから入るか、前もって前の年に、ああこと、来年はそっちの方だけえなということをお願いしてそれはだんだん堅めっていつておられるのかということも一つお聞かせいただきたいと思っております。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 集落に対する、まあ、事業の説明でありますとか、あるいは、まあ、スケジュールのご質問だというふうに思いますが、基本的には、あのう、済んだとこの隣、隣というふうな順番で進めておりますので、予めだいたい来年度はどこの地区が対象になるというのは判明しております。で、ちょうど今3月であります、例えば23年度事業の場合はちょうど今頃から先ずは住民の皆さまに、まあ、説明をするための事前準備が必要であります。で、これはどんなものかと言いますと、一つは、あのう、公図を調査しなければいけません。もう一つは、その地番に基づいて、所有者を調べます。で、その方が現在存命なのか、あるいはもう死亡なさっているのかによっては相続人の調査等も必要になってまいります。そして、住民説明会のための図面を作成するというのが、まあ、前段の仕事になります。これが3か月ないし4か月ぐらひは、まあ、地域のその大きさによっても違いますけれども、だいたい4、5か月程度かかります。ですから、まあ、23年度を例にとりますと、今ちょうどそういう準備をやっている最中で、地元への説明会は8月ぐらひになるんだらうというふうに思われます。で、その後10月以降から、2年ぐらひ、次年度ぐらひにかけまして、住民の皆さんに山に入らせていただいて、こう、境だし

をしていただくという作業に入ります。で、その後その作業が、境が確定いたしますとその杭に基づいて測量をし、図面化をし、それから最終的には、その出来た図面を所有者に確認をしていただく、閲覧をしていただく、そして最終的に認めていただいて、まあ、これを登記に出すというふうなスケジュールになりますので、まあ、結果的には最初のスタートから最後登記の段階までを言いますと3年程度は通常かかっております。以上でございます。

●高本議員(高本勝蔵) はい。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) そいじゃあ、一つの団地をやるに3年かかるわけですね。まあ、あのう、そうした、まあ、過程でそりゃあできるということは私も3、3年かかるということは初めて聞いたわけですが、まあ、そのような事業の中でやってこられましても、途中で年取ってその現地確認にも行かれないというようなことであって、境界でございますので、あるいは意見の相違がございます、たいへん難しい場合が出て来るというように思うわけですが、今までの経過の中ではどのような処置がされておりますか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ほどと、まあ、少し重複をいたしますが、高齢化と、それからなかなか若い人が山に入っていただかないというふうな理由から、確かに、あのう、境の確定ができないというふうな事態もあちらこちらで出ております。で、仮にその一人の方が、の境が分からないということになりますと、その周りが全部確定しないということになりますので、まあ、例えば100人おられる中で例えば5人程度境が分からんという話になりますと、結果としてその周りがぐるうっといわゆる筆界未定地になってしまいます。で、それが、まあ、全体から見て数%の程度ですと、これはもうその一部分だけ筆界の未定だということで登記をする場合もあります。しかしながらその面積があまりにも大きいとですね、何のために地籍調査をやったのか分からん結果になってしまいますので、これは多少年数がかかっても皆、皆さまにはご無理をお願いして何とか境を決めましょうよということをお願いをしているのが現状でございます。

●高本議員(高本勝蔵) はい。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) まあ、そのような過程をとおして行くが故に何年も、20年、30年かかるわけですが、それは努力してもらうことを願うばかりでございます。この事業が進められていく中で先ほど4千万円わて、18年から減ってきてるんだということがございましたけれども、この取り組んでおります8千何万の事業費の内訳、その国県の助成事業の内訳等分かりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 地籍事業、事業の、あのう、事業費の内訳でございますが財源的には、まあ、100%といたしますと、国の補助金が50%、半分でございます。それから都道府県、県の補助金が25%、4分の1でございます。で市町村が残りの4分の1を負担した、します。ただし、それに対してですね、都道府県についても、市町村についても、あのう、80%の特別交付税が措置されますので、実質都道府県も5%、それから市町村も、5%の、あのう、負担で済むという事業になっております。

- 高本議員(高本勝蔵) はい。
- 議長(三上徹) はい、高本議員。
- 高本議員(高本勝蔵) まあ、特別交付税がついて25%のうち、またその交付税がついて8%の助成ということになりますと、まあ、例え100万円の予算でやりますと25%町がやって、8%交付、交付税が付く、そうすると20万でございましてあと5万円がそれでは町がみる、負担ということになるわけでございますか。まあ、あのう、こうした交付税、た、でやれるということはありがたいことだと思いますが、なかなか予算が付かないというように思っております。聞いてもおりますけれども、これを進めるがためには町の単独事業というものはもたれないものですか。あのう、過疎債を使ってとかいうような思いはございませんか。
- 藤間財政課長(藤間修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、藤間財政課長。
- 藤間財政課長(藤間修) ええと財源について単独事業で、あのう、過疎債等が使えないかというご質問でございますが、あのう、過疎債は基本的に、あのう、過疎対策事業でございますので、あのう、過疎地域に限ってある事業について、まあ、充当ができるというのが基本でございます。で、今回地籍調査は、あのう、東京でも大阪でもやっております。島根県でも勿論しておりますけど、あのう、過疎地域以外でもやっておることでございますので、あのう、過疎地域独特の事業ではございませんので、なかなか対象になり難いということが一つございますので、そのへんはご理解いただきたいと思っております。
- 高本議員(高本勝蔵) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、高本、高本議員。
- 高本議員(高本勝蔵) はい、まあ、あのう、できないものをやるわけにはいきませんので、そりゃあ、あのう、了解いたしますとしまして、それでは、次の項目に移らしていただきます。あのう、町の進捗状況が今言われた54%というようにございますけれども、瑞穂地域、石見地域におきましては40%でございます。そうした中で一番分かりやすい地域での進捗率を私、公民館単位と申しましたけど、地域別にお知らせいただきたいと思っております。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。
- 議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) 地域別の進捗の状況でございますが、先ず、羽須美地域は先ほどのように100%でございます。面積は約74km<sup>2</sup>でございます。それから瑞穂地域、面積が2千8km<sup>2</sup>、進捗率が44%となっております。石見地域につきましては面積が137km<sup>2</sup>、進捗率が41%となっております。で、ちなみに公民館単位、これは、まあ、正しくは全くの公民館の、こう線引きと昔でいう大字の線引きが若干違いますので、あのう、少し誤差がありますけれども申しあげてみますと、瑞穂地域では市木が33km<sup>2</sup>ございまして、現在7%です。それから田所が76km<sup>2</sup>ございまして、33%の進捗でございます。出羽が26km<sup>2</sup>、進捗が11%でございます。高原が45km<sup>2</sup>、進捗が83%でございます。布施地区につきましては面積が21km<sup>2</sup>、進捗率100%でございます。続いて石見地域ですが井原、面積が18km<sup>2</sup>でございます。現在24%の進捗となっております。中野、面積が24km<sup>2</sup>、進捗が84%となっております。矢上が27km<sup>2</sup>、34%の進捗率でございます。日貫が39km<sup>2</sup>、進捗が41%でございます。最後日和につきましては26km<sup>2</sup>で、21%の進捗となっております。以上でございます。
- 高本議員(高本勝蔵) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、高本高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) この進捗率を聞きまして、非常に町内のばらつきがあるということ強く感じたわけでございます。町民の皆さん等しく同じようにやって欲しいという思いはしておると思えますけど、まあ、これは仕事、進捗状況によってなかなか、あのう、叶わないと思えますけども、市木の7%というような分はほんとに、あのう、20年、30年まっとかかるかもしれないというような思いがしておるんじゃないかと私思いますが、こうした面のバランスをまちょっと考える方法はございませんか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ず最初に先ほど私、あのう、瑞穂地域を、面積をですね、2千8というふうに、2千8km<sup>2</sup>というふうにひよっとしたら申しましたでしょうか、はい。ええっと208でございます。申しわけありません。訂正をさせていただきます。で、ただ今のご質問でございますが、事業を進める順番についてであります、瑞穂地域については、まあ、一番北東部に布施がございますが、そこから北側のルートとそれから南側のルートの、二ルートで、こう市木の方にだんだんこう進んでおりますので、結果として、まあ、市木が一番最後になるということになります。それから石見地域につきましては、あのう、断魚八幡あたりの方から反時計ルートの方で基本的にはこう廻るっておりますので、井原が、まあ、結果として最後になるということになります。ただ事業を進める上で、あのう、いろいろな国の事業あるいは森林総研の事業等で山林の買収とかですね、まあ、いろいろそういう事業が入ってまいりますときには、特別に、まあ、そういう地区を先に調査せざるを得ない場合があるというふうなことで、まあ、今回は多少日和ですとか、日貫ですとかいう事業がらみで、あのう、先にやった地域もございませぬ。まあ、いわゆる公共事業の都合によって、まあ、しかたなくやらしていただいたということでございます。で、この順番につきましては、合併前にですね、それぞれの旧町のときにそういう順番で行こうという合意がなされているというふうに思っておりますので、その方法を踏襲しております。

●高本議員(高本勝蔵) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) まあ、その方法が合併前に、方法ができておれば、まあ、それを沿って進行していかにかいけん、ならないと思うわけでございますけれども。井原と地元、私井原といたしましても、まあ、2、30年先っちゃあ、到底私は、あのう、この世の者でございませぬので、完了を見ることは出来ませんが、あのう、ご承知のように井原地域、大きな冠山を控えておまして、仕事をしていただくにもたいへんなところだと思います。上がって降りりゃあ日が暮れる、仕事はいつやっとなるかというような時代が来るんじゃないかと思えますけれども、泊まり込みでやらないと仕事にはならないというようなときがあるというように思えますけども、まあ、それはそれといた、いたしまして、もう少し早いペースでやっていただいたらというような思いがして、まあ、これはこの項は終わらせていただきます。3番目に上げております今後の事業計画、計画についてお伺いいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 今後の事業計画についてというご質問でありますけれども、22年

度から国土調査そくひ、促進特別措置法という法律に基づきまして、第6次国土調査事業10か年計画という計画に基づいて現在進めております。まあ、10か年ということでありますから、最後が平成32年になるわけでありますが、予定では32年に邑南町全体で約77%が、これは、まあ、予定どおりいけばの話でありますけれども、77%が完了する見込みです。計算上は。しかし、まあ、先ほど言いましたように国、県予算配分の状況を見てみますと、少しそういうペースでは進めるのは厳しいのではないかなというふうな、まあ、予測もしております。まあ、しかしながら県あるいは国へは引き続き予算の確保を働きかけていきたいというふうには思います。で、順調にいきましても、やはり議員仰いましたように30年とまではいかなくとも20数年はやはりかかるだろうというふうに現在のところ推測をいたしております。

●高本議員(高本勝蔵) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) まあ、気の遠くなるような事業でございますけれども、まあ、これを進めていかにかあまた将来がないわけでございますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、まあ、早い進めるほる、方法としてはいくらでもあると思います。里山地域において自分たちだけで境界をしっかりと打って、杭を打ちこんどいて、後は測量やってくださいよという後生に残しておくのも一つの方法じゃあないかと思えます。自分の、そうではないと自分の代ではない、孫、子の代で全然分からないものが出て来るわけでございますので、そういうところがもしできたんなら隣りあわせで何町歩でも、出来たなら、よしそこは籍の基点がしっかりとした基点があるならばやってやろうというような思いができるものかということも1点聞かしていただきたいと思えます。まあ、あのう、予算が多く取れないという中でのお願いでございますので、多くは望みませんけれども、県の事業におきまして境界くい打ち事業というようなものがあるわけでございます。まあ、町の、町としても境界が分かっとなら、くい打ち事業というような項目を作って杭だけでも打つという方法はないかというふうに思えます。お伺いをいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ただ今、まあ、一つの提案をしていただいたんだろうというふうに思いますが、私も全くこれは同感であります。あのう、補助事業を待っておりますと先ほど言いましたように20数年かかるということになりますので、ほんとにもう境がたぶん20年後には誰が山に入っても境が分からんというふうな状況が当然あり得ると思えます。で、それに先立ちまして、補助事業ではありませんが、まあ、任意で双方が了解いただくことができればですね、山に入って取りあえず杭だけでも打っておくと、それから実際の補助事業による測量なり図面化はそりゃ何年先になるか分かりませんが、そういう作業だけでもやっておくという必要は確かにあると思えます。で、あのう、私たちの方でも、杭は用意は何とかしたいと思えますので、皆さまの方で、もし自主的に境だけでも出しておこうという地区があればですね、是非実施をしていただきたいというふうに思えます。それについては我々もご支援をさせていただきたいというふうに思っております。

●高本議員(高本勝蔵) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、高本議員。

●高本議員(高本勝蔵) まあ、あのう、ちょっと明るいお答えをいただきました。あのう、大きな山、

急峻な山をかかえとる、それ全部ずうとながめてやっていくちゅうのはたいへんでございます。里山を自分たちだけで杭を打っていった、いったら10年が15年かかる分が案外前も、よって来るかもしれないというように思うわけでございます。まあ、あのう、できるだけ事業、こう、こうしたくい打ち事業、県にもやっとりますので、町としても是非とも起こしていただきたいというようにも思いますし、町民の皆さんにもそれをまた啓発してやっていただいても、いただいたらなというような思いがしております。まあ、あのう、この地籍事業、非常に長い事業でございまして、未来永劫にしっかりとした土台を残すためにも、これは現在私たちがやらねばならないことだというふうに思っております。老婆心を起こしてこのような質問をいたしましたけれども、まあ、ここにおられる方、私が一番高齢でございます。まあ、あのう、傍聴に来ておられる方は別として、若い方にね、あのう、しっかりとした土台を作ってやりたいと、邑南町まかせるんだという思いでございますので、何とぞたいへんな事業でございますけども力強い取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で高本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時15分といたします。

—— 午前10時08分 休憩 ——

—— 午前10時16分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第7号松本議員登壇をお願いいたします。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 議席番号8番松本正でございます。先ず、3月11日に東日本大震災の津波で水没など壊滅的な被害を受けた被災地の方々に心からお見舞い申しあげます。我が国上げての国民が一つになって支援し、一日も早い復興を祈念いたします。私の3月一般質問は通告いたしています二つの質問をいたします。県立高校の再編についてでは町民の方の関心が大きく、町の動きはどうなっているのかと尋ねられることもありまして質問をいたします。島根県は人口減や少子高齢化などにより高校生徒が減少が著しいことなどから県立高校再編計画を行っております。21年2月に島根県教育委員会が21年度から10年間を計画策定した県立高校、高等学校再編基本計画がありますが、これを踏まえて、町は矢上高等学校が存続するためにどのような見通しで方向を定め、存続運動を進めているのかを、次の質問をいたします。始めに矢上高等学校の存続の見通しについてでございます。県が21年2月に県立高等学校再編成基本計画を策定して2年を経過しています。現在県としては高校再編をどのように考えているのか、また町は矢上高校を魅力ある高校にし、存続させるためにどのような対策を行っているのか質問をいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 矢上高等学校の県の考え方でございますが、先ほど議員が申されましたように、21年の2月に県立高等学校の再編、高等学校再編成基本計画、これは30年度まででございますが、これを策定をされております。まあ、県に伺いましたところ、県としては、まあ、この計画に基づいて計画検討し、進めるという回答でございます。まあ、この中で一番、みな関心があるのが学校の統廃合あるいは学級数の件だと思いますけども、まあ、統廃合、統廃合につきましては、まあ、1学年2学級の高校については、入学生が定員の5分の3、には60%にな

ると思いますが、これが2年連続して下回ると検討に入るという計画に、の中に書き、書き方がしてございます。また学級数につきましても2年連続で40人、1学級ですね、40人以上の定員割れが見込まれる場合には、地域の実情や、あるいは普通科、専門学校及び総合学科のバランスなども考慮しつつ学級数を検討するというふうに書かれております。まあ、矢上高校は3学級なので、統廃合については、まあ、しばらくは大丈夫かなというような気がしておりますけども、まあ、学級数についても、それを上回るような募集あるいは定員割れがしないような取り組みを今後していく必要があるかと思っております。で、あのう、町の対策でありますけども、まあ、現在ご承知のように研修施設の整備をいたしまして、いわゆる高校生にも利用できるような、23年度からですが、研修生にも利用できるような研修施設の整備に1億2千万円、町の22年度予算を含めまして、1億3千400万の予算付けをして整備をしてるところであります。まあ、その他矢上高校の教育振興会あるいはあり方検討会というのがありますので、まあ、そういったところでいろいろと協議しながら高校生のための助成をしております。中には通学助成あるいは寮費の助成、それから外部講師、河合塾等ではありますが、そういった外部講師の招聘事業、それから進路指導用のインターネットの回線使用補助あるいは異文化の交流事業でありますとか、あのう、高校PRのためのリーフレット作成費あるいはオープンキャンパスの実施、寮の施設整備、あるいは教育備品の整備、それから卒業生会館の利用のための食堂の整備であるとか、あるいは昨年は和牛更新ですね、産業技術科の和牛の、繁殖和牛の更新なども教育振興会を通じて、通常年度でだいたい400万円程度、まあ、今年、23年度は通学費の助成のために480万円を計上しておりますが、まあ、そういった助成もとりまします。また就職関係では2、3年生を対象に企業訪問も実施しているところあります。あるいは塾以外にいわゆる定住対策というためにですねいわゆる町内で頑張っている方などそういった民間の方のお話を聞くという場で講師派遣なども行っているところあります。以上でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、ただ今、あのう、様々な矢上高校に対しての、支援を行っていることをお聞きしました。別の質問をいたします。今まで、あのう、町長が歩まれた経歴と言いますのが、石見町の教育委員そして町議会のときには総務教育常任委員会など、歴任されて、また、県議会のときには文教常任委員長などを、歴任されているところがございます。教育、全般もちろん高校存続の計画などそのときにもいろいろと携わっておられたんじゃないかと思うんですが、非常にこの見識豊かな経歴をお持ちでございます。矢上高校の存続を、町長は今どのようにお考えになっているか、少し伺いたいのでご答弁をお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 矢上高校の存続なくして邑南町の発展はないと、まあ、松本議員さんと思いは全く一緒でございます。あのう、校長先生もよく仰ってるんですけども、経済効果一つとってみても2億円の価値が、あのう、効果があるんだよとよく仰います。それは教員の方々のいわゆる住んでいただくためのいろんな町に落とすお金あるいは寮生に対する物資のお金等々を考えるとですね、合計で2億円ぐらいあるんだよということをよく仰るわけです。正に、あのう、高校ではありますが邑南町の一番の企業と、こういう考え方にもなるんじゃないかなと思っております。そういう観点に立っても矢上高校の存続というのはほんとに一番大事な問題だろうと、まあ、

いうふうに、まあ、思ってたして、今課長が言いましたようなことを中心にやってるわけであり  
ます。私は、あのう、まあ、今経歴のことも仰いましたけども、やっぱり基本的には人口減少著  
しい島根県の中で、いわゆる同じような考え方に立ってはいらないということを、まあ、県議会  
の中でも常々申しあげておりました。それはやはり島根方式と言いますかね、島根ならではのや  
っぱり高校のあり方っていうのを考えてもらいたい。それは例えば入学定員まだ40名の数字が  
ありますけれども、やはりこれは、30人、まあ、35人そういうところへやはり落としていっ  
て、島根県に来れば、良い先生からですね、少人数教育でも、しっかり学べるというのが私は  
島根方式だろうということ、まあ、常々言っておったわけでありましたが、当時の、まあ、県の  
執行部は財政上の問題から非常に、まあ、難色を示しておりました。しかし、まあ、これは私は  
私のこの考え方は変わっておりませんし、ますます少子化の中では、島根というところの教育の  
売りを十分に考えてもらいたいと、その先駆けと言いますか、それを邑南町としては考えていき  
たいなあと、まあ、いうふうに思っている次第であります。まあ、いろいろと話せば長くなりま  
すので、一応このへんで私の思いを述べさせていただきます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 次の質問に移ります。県内では11年度から20年度までの中学校卒業生数は、  
約2千600人減少しております。21年度から10年間においても減少のペースは緩やかにな  
るものではなく、下げどれ、下げ止まりはなく、千人余りの減少が見込まれているところござ  
います。本町の22年度から10年間の中学校卒業生の推移はどうなるのか質問をいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 中学校、邑南町内の中学校の卒業生の推移22年度から10年間という  
ことでございます。教育委員会からいただきました資料に基づき数値を述べてみたいと思いま  
す。平成22年度町内の三つの中学校、合計であります、92名の卒業であります。23年度が9  
0名、24年度が81名、25年度が75名、26年度が91名、27年度が98名、28年度  
が88名、29年度が84名、30、30、平成30年が78名、平成31年が83名の予定と  
なっております。まあ、これは現在の小中学校の在学数でございますので、その点をご了承いた  
さきたいと思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) ただ今言われた数値は後ほど資料の提出をお願いいたします。本町の中学校の、  
卒業生徒の数は、今お聞きしましたところ、だいたい90名から80名あたりが行き来しとりま  
すが、最終的には70名代になるというふうな、まあ、減少傾向と言いますか、数値が表れとる  
ところでございます。今後も矢上高等学校の定数に満たないことがますます進んで来るんではない  
かと思えます。本町にある3校の中学校から矢上高校に進学を勧めるために町長が常々言われて  
いる小中高一貫した教育は、重要なポイントになり得ると思えます。町長のマニフェストには小  
中高、平成の松下村塾へとありました。町長の描いている小中高一貫教育の構想、あり方をお聞  
かせいただきたいと思えます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、言葉の誤解があつてはいけませんので、まあ、小、小中高一貫教育という捉え方でありまして、特に今の中高一貫教育も叫ばれ、叫ばれてるわけですが、例えば今県下でやってるのは飯南町と飯南高校、吉賀と吉賀高校ということで2校ということで、まあ、正式には、連携型の中高一貫教育をやつとるわけでありまして。ただ問題を調べてみますと、そこには、あのう、学力試験がなくてですね、そのまま、あのう、エスカレーターで上がっている、そこでやっぱり学力が低下しているというような問題も県教委の方ではどうも指摘があるようでございます。したがって、まあ、私は中高、まあ、小学校も含めてであります、一貫した教育というのはそういった形の上の中高一貫教育ではなくて、どこまで連携して、教え合いながら学び合えるかということだろうというふうに思います。で、まあ、教育長も常々言うておるわけですが、特にもう、高校に入つては遅い。で、中学校の段階からですね、やはり自分はどういう道に進みたいんだと夢はどうなんだと、そのためには学力はどうなんだというところを中学校の段階でやっぱり位置づけをしなきゃならん、まあ、こういうことで中学校のそういった観点に立っての教育が行われているというふうに、まあ、認識をしております。まあ、そういうようなところで、教え合い、学び合いというところはもう既に土居教育長になってから始まっていると思いますので、これを是非支援していきながらですね、で、例えば、邑南町にいらっしゃる先生方だけではなくて、今は島根大学とも教育、連携協定をやっておりますので、例えば昨年の試みでも、中学校の生徒を集めて県下でも初めてありますが、島根大学医学部の小林病院長に来ていただいて、先ず医療の重要性そういったものを、島根県でも初めてでありましたけどもお話をさせていただいたというようなところも、意識改革の一環だろうというふうに、まあ、思っております。まあ、そういったことも含めてですね、いろいろと今後とも充実をしていきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。

●**松本議員(松本正)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、松本議員。

●**松本議員(松本正)** ただ今、あのう、町長も述べられましたが、現在県内です、連携型の中高一貫教育を実施している高校というのは飯南高校、これは赤城中学校、頓原中学校との連携がされておるといって書いてあります。吉賀高校の場合は吉賀中学校、六日市中学校、倉木中学校、柿の木中学校との連携があるというふうに書いてございます。県も高校と中学校との連携を一層推進というふうに計画の中でもう立っております。現実には、先ほど町長も述べられましたように、小中学校というのは町立、高校は県立でありまして、小中高という、まあ、中高でも良いんですが、この一貫した教育というのはなかなか言葉では非常に良い言葉なんですけども、現実といたしましては、例えば矢上高校の場合ですと、設置学科とか町外からの入学志望者、それから学校運営など勘案すると非常に難しいところがあるというふうに、いろいろとお話を聞きながら、そういったことを、あのう、各年で言われた方がいらっしゃいました。また、中高一貫教育が矢上高校生徒の定数だけを確保するものであれば、中学生のときの、中学校での学力向上というのはなかなかままならない、次のステップの大学、専修学校、就職を目指すときに非常に生徒さんが困るのではないかと、中高の連携で学力の向上を伴う、教育が必要ですよというふうなことだと思っております。また、今町長のご答弁の中にありました中学校の教育についてですね、その教育の観点にい、立った、教育というのは、今中学校の場合がそういった学力、そういったものの観点に立った教育というのはどのような教育なのかお尋ねをいたします。

●**土居教育長(土居達也)** 番外。

●議長(三上徹) はい、土居教育、教育長。

●土居教育長(土居達也) 先ほど、あのう、町長が答弁をされましたように、いわゆる、あのう、法に基づいた中高一貫ということということ、ではなくて、小学校、中学校いわゆる義務教育を高校へどのように、まあ、繋いでいくかという在り方だというふうに私は、まあ、考えております。それは、あのう、いわゆる矢上高校は邑南町からだけではなくて、他町からも、まあ、入学していただいておりますので、邑南町の在り方だけをこう繋いでいくということはできませんので、やはり中学校、まあ、いわゆる義務教育、この邑南町にいる子ども達をどういうふうに、まあ、高校の進学のところへ繋いでいくかという捉え方で考えております。で、あのう、先ほど町長の答弁にありましたように、まあ、教育委員会は、あのう、施策、施策の方針のところでも申しあげましたようになりたい自分というのをどういうふうに、まあ、広げていくのかと、これは、あのう、職業も含めてどういうな人間になりたいのかということを広く広めたり、あるいは高めてやる、まあ、そういうことで、今年から、まあ、始めておりますように、特に邑南町の基幹産業である農林業、そして人材を求められる医療系の、まあ、職業について、島根大学あるいは地元で農業を取り組んでおられる方、林業取り組んでおられる方あるいは医療に従事しとられる方のお話を聞くことで、やはり志を持って高校へ向かえるような子どもを育てていくんだという、それを繋いでいくということが、あのう、大事だというふうに考えております。もう、もちろん、あのう、いわゆる矢上高校には産業技術科もありますので、誇りをもって自分は農業をやっていくんだとそういう子ども達を育てたいというようにも思っておるところです。もちろんそういうなりたい自分だけがなくて、なれるそういう夢に似合うだけの力を育てていかなきゃいけないということで、まあ、基礎的な学力はもちろんですけれども、これから求められる学力は知識を貯金するという学力ではなくて、どうこう人の知恵や知識を重ねてより良いものを、こう発見したり、見つけ出していくかというそういう力を付けないと、これからの世の中は乗り切っていけない、まあ、そういうことを子ども達に付けていきたい、まあ、そういうことを高校にもお話をして、こういうふうにして、あのう、小中学校では力をつけているんだということをご理解し、いただいた上でですね、一緒になって取り組めるようなそういう先ずは小中学校の先生方、高校の先生方との、まあ、理解をしあうというようなことも進めていかなきゃいけないんだらうなあというふうに思っておるところです。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 今、あのう、教育長から、これは教育方針の中でも述べられたことでありますが、話を、答弁を聞きまして、より高校とのその連携をしていただいて、中学校、中学生の、また高校に入ったときに、また次のステップに行くときに困らないような学力も一緒に備えてですね、あのう、またこの邑南町が、そのために発展できるように皆さんでの支援をお願いしたいと思います。次に矢上高校の産業技術科に支援についてでございますが、矢上高校は職業系の専門学科、産業技術科がございます。地域農業の担い手、農業経営を、農業経営の安定を図るためにも産業技術科は大事な学科でございます。この学科が矢上高校の特色です。入学した者はこの学科教育で在学中に、毒劇物取り扱い責任者、危険物取扱者、小型建設機械運転技術、フォークリフト運転技能、移動式クレーン運転技能、ガス溶接技能など取得可能な資格もあります。町として産業技術科を今より充実させ、充実させるための支援はないか質問をいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 産業技術科に対する支援で、のご質問でございます。確かに在学中にですね、様々な資格が取得、取得して卒業する生徒も多数いるようでございます。先ほど議員がおうされたように、危険物の取り扱いであるとか、劇、劇、毒劇物取り扱いであるとか、あるいはガスの溶接技能、それから小型クレーンですね、小型フォークリフト等の小型建設機械の技能あるいは日本語のワープロ検定あるいは漢字検定、簿記検定、パソコンスピード検定など、まあ、様々な資格取得を、資格を取得して卒業される生徒がおられるようであります。で、あのう、産業技術科の支援については先ほども申しましたように、教育振興会を通じて、和牛の更新であるとかそういったこともしてまいっております。で、まあ、一つはですね、あのう、23年度から県の方で、離島、中山間地域の高校魅力化活性化事業ということで、23年度から26年までの4年間の間に、の中で3年間におきまして、年間500万、総額で1千500万が県内の8校の高校にソフト事業が中心であります。支援をされる予定となっております。まあ、これにつきましてはどういった支援、あのう、支援をしていくのかという、まあ、計画書も作成する必要があります。まあ、これにつきましては23年度で教育振興会あるいは高校、魅力化の委員会等も検討しながら計画書を作って指導することとしておりますが、まあ、その中で、まあ、これは学校からの意見であります。まあ、最近ではペットの美容師、いわゆるトリマーというんでしょうか、まあ、そういった職業に就きたいというような希望も、特に女子生徒の中からあるようでございまして、まあ、学校ではそういった犬や猫などの動物を購入してですね、まあ、指導者も派遣をして、そういった資格が取れるような授業ができれば良いなというようなことも申されておりました。また、あのう、その事業を使いまして、まあ、非常勤の農業講師の派遣であるとか、あるいは産官学の連携によりまして、島で、島根大学とかそういったところとの連携をやりまして、新しい商品開発に取り組んでみるとか、まあ、そういったこともできると思います。まあ、先ほど言いましたように和牛の更新必要があればできると思いますが、まあ、こういった形で支援をしてみたいと思います。まあ、産業技術科だけでなく、まあ、普通科も一緒であります。まあ、長期休暇中に大学生による補習授業あるいは河合塾等の専門の塾の講師による補習授業あるいは、先ほどから教育長申されましたが、まあ、中学生を対象にですね、夏休みに高校生との交流会をやるであるとか、あるいは高校の部活を中学校との交流会でやっていくとか、まあ、そういったことも色々上げられると思います。まあ、そういったところは今後検討しながら支援をしてみたいというふうに思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、議員ご指摘のように、あのう、矢上高校の売りは産業技術科である、間違いありません。で、さつまいもの先生、福田先生が来られてから随分地域貢献という形でもですね、活躍をされて、まあ、今回めでたくご退官されるわけでありましてけれども、やっぱり産業技術科と地域づくり、地域貢献というのは欠かせない、まあ、そういう視点では考えていかなければならないというふうに思います。で、まあ、普通科はだいたい充足率が90%超え、とりまですが、産業技術科は75%強でございます。で、まあ、そういったところで産業技術科をもっともっという発展の思いは私も一緒でございます。で、しかもですね、農業関係の高校、まあ、海岸部には松江農林、出雲農林、そいから益田翔陽等々ございますけれども、中山間では唯一なんですね、矢上高校が。そこをどういうふうに、まあ、考えていくか、まあ、夢を語れば例えば中山

間研究センターの分室ぐらいの位置づけですね、何かこの中、矢上高校ならではのやっぱり研究ができるようなところもあるのではないかなあと、まあ、こういうことも実は夢としては持っております。それからこれは一つの、まあ、お知らせと言いますか、まあ、今後の課、問題にもなるわけでありましたが、今県が考えているのは矢上高校と県立農業大学校との連携をやっていこうということをどうも考えてらっしゃるようでございます。まあ、これは国の補助事業を使うということでまだ国の状況がああいうことでありますけども、予算化されたら進むのではないかなあ、じゃあ何をやるかと言ったら、いわゆる農、農業大学校の先生が矢上高校へ来て農業の様々な、まあ、つっこんだ専門的な授業を出前講座としてやっていく、まあ、聞いて見ますと、今後は農業大学校も有機農業の専門家を作っていきたいというような意向の一方ではあるようでございます。まあ、就農希望者に対するそういった支援もできるのではないかなあというのが、まあ、一つの今の事例として出てきておることを少しお知らせしたいというふうに思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) たいへん良い情報を皆さんに知らせていただきました。ありがとうございます。町はですね、今、邑南町の農林業振興に資する人材を育成する目的で、邑南町農林業後継者育成奨学基金を設置しております。この基金は農林業従事に必要な知識及び技術を履修をする過程の短大、専修学校、大学、大学院が条件になっていますが、矢上高校産業技術科に在学する生徒にも将来地元で農林業に従事する意志のある者にこの奨学金基金が適用できないか質問をいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先般、条例化をいただきました奨学金のお話でございますが、現在対象にしておりますのは、専修学校あるいは短大、それから学校教育法に基づく大学ということになっております。で、現在、あのう、高校につきましては国の制度によって、授業料は無償化されておりますので、当面高校に対する貸与するという考え方は今のところもっておりません。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 今、その考えはないということで、当面はないということですが、やはり矢上高校を存続させる、産業技術科を、より強固なものにする、そういったところでまた農業の担い手を確保するそういったことで今、新しくできたこの奨学金ですけども、目的としては農業の従事者、担い手を設けるための目的ですので、高校を卒業してすぐ農業に従事しようという方がいらっしゃる場合には、こういったものが奨学金が使えないというところがあるので、見込みがないというんじゃないしに、ではこれを元にして一つ研究をしていただくとか、そういった前向きなことを考えていただかないといくら産業技術科、矢上高校をこのあたりを農業に、したもので、今から、農、先ほども町長言われましたように県立の農業学校との連携をすとかいうふうなときに、すぐ適応しようどうこうじゃないしに、そういった視野を、に立っての話が出来ないかということでございますので、やはり、そのあたりのことは将来考えていただきたいと思います。普通科にはですね、大学の進学のための、先ほどもありましたように、河合塾の支援というものがあります。そして産業技術科からも島根大学に推薦入学したりする、方もいらっしゃいます。また、その産業技術科に先ほども申しましたように在学中に資格取得が、する、この資格取得をす

ることが自分の将来を切り開いていく、自分で自分を努力して、将来を、自分の将来を作っていくというふうなところであります。これを、もっとその産業技術科に入ればもっと資格が、とれるような、先ほどはトリマーのお話もございました。そういった資格がとれる、町と学校とで協力してカリキュラムを研究すればですね、魅力ある専門学科にまだまだなっていくんじゃないかと思うところであります。これはやはり町学校生徒がやる気そして努力、これを出せば、矢上高校の特色となります。やはり、進学ばかりが、矢上高校の、何というか、今からの目指す道ばかりではないと思いますが、この農業をしたり、今からこの農村を担っていく、中山間地域を担っていく、方達を育てるためにもですね、在学中のその勉学の仕方、資格を取ったりとか、いろんな他の技術を習得したり、そういうふうなところを、今町も一生懸命やって魅力づくりにして生き残りを考えていくべきじゃないかというところを思うところであります。次にその町立研修施設の学びの館の活用についてでございます。今月、町立研修施設が矢上高校寮の隣接した土地に完成いたします。現矢上高校寮の定員では入寮するが難しいため町立の寮を作り、矢上高校を取り巻く環境整備をされたことは素晴らしいことです。どのような方法で利用されるのか質問をいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ご評価をいただきましてまことにありが、ありがとうございます。まあ、問題は建物は建ったけど中身は今からということになるわけでありまして。数ある学びの館、仮称でありましたけども、数ある名称候補の中で、知事さんがですね、この名前にしようやと、こう決めていただいたのが邑学館ということで正式に決まりました。知事さん直々、直々の命名でありがたいわけで、それに、まあ、叶うように一つ頑張っていかなきゃならんいうふうに、まあ、思います。で、元々私はこの邑学館というものを造りたかったという思いはもちろん、あのう、寮生に対する手当、特にもう町内の中学生は数がだんだん分かってくるわけですから、いかに町外から入っていただくかと、そのためには寮の充実というのがずっと考えとしてあったわけでありまして、いろいろと県と、県もご苦労いただく中でここまでこぎ着けたわけでありまして、その塾の、まあ、運営につきまして、であります、やはり、あのう、松下村塾というようなことも私は従来からいっておりますけども、やっぱり地域で必要な人材は地域で作るということ、まあ、常々申しております。で、まあ、エリート教育ということは、あんまり私は好きではないわけでありまして、やはり地域で必要な人材と言えは今は、例えば医者であります。ですからやっぱりそういうところを志していただく方は島根大学の地域枠に堂々と入っていただける、数は増えてくる、それは非常に大事なことだろうと、まあ、思うわけでありまして。特に邑南町はですね、塾が少のうございます。ですから、まあ、公営塾という位置づけでこういうことをやっていきたいわけでありまして、高校生に限らず中学生も小学生も結構でございます、お使いいただければと思います。その中でやはり、あのう、講師のことについて今から検討するわけでありまして、特にやっぱり見識の高い方、で、私はこりゃあ、学力だけではなくて教育長も言っておりましたけども、やっぱり全人教育、やっぱり、これをやっぱりやっていきたいなあと学力を含めてでありますけども、やっぱり人格、識見ともに素晴らしい人間を作っていきたい、全人教育。ですからそういう意味で、そういう観点から、まあ、講師の方にもいろいろとお願いして、しなきゃあいかんなあと思っておりますが、最後に、まあ、一つ嬉しいことがございます。実は、まあ、今回邑智病院に3名の医師が新たに着任されます。そのうちの3名の方の一人がで

すね、私がこういう思いを話したら、よし、自分がボランティアでも良いから病院の勤務が終わったら、私が、まあ、自ら講師になってそういった教育をや、やりたいと、やらせてくれとこういう申し出もあったわけでありまして、私はほんとに涙が出るくらい嬉しかった、いうふうなことをちょっと申し添えておきたいというふうに思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 学びの館の活用について、まあ、先ほど町長が全て申しましたので私の方から特にありませんけども、ただ一つ先ほど来、私が民、あのう、河合塾の講師派遣と申しましたが、たまたま去年が河合塾でありまして、まあ、河合塾の方にもたくさん、民間の塾があるわけで、民間塾というふうに訂正をさせていただきたいと思います。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) それでは、次の質問に移ります。矢上高校卒業生会館を食堂、食堂としての活用はでございます。矢上高校の環境整備の一貫として考えられるのは隣接した卒業生会館を食堂としての活用です。通学する生徒が昼食の弁当を持参できない場合とか、休日の部活動などをする生徒に食事が校内でとれる方として、卒業生会館で食事の提供をする工夫はできないか質問をいたしたいと思います。これは矢上高校に入学させたいが早朝にバスに乗って通学するので弁当を作る時間がない。また、弁当の代わりにお金を渡す、そうすると近くのところに行って、そのお弁当の代わりに何かを買いに行くというならば、なかなか学校から外に出ることが、やはり学校でもいろいろ規則がございまして、難しいところもあったりする。そういうようなところ、それから寮生活をさせたいが休日にただ今の寮には食事が出ないということがあります。家庭の事情ですすね、毎日毎回毎回、土日に家には帰らないで寮でいるっていうふうなことがあるので、やはり寮での食事が提供できないか、それができなければ、その学校の卒業生会館などでの食事がとれるとかいうふうなことで、条件がクリアできると思うんですが、今まではそういったことで、その他の学校は寮に休日も寮で食事ができるのでそちらの方に入学するというので、矢上高校に行くのを諦めたというふうなことを聞いたから、こういった話が、質問をするわけでございます。高校の存続運動も環境整備など複合的に行きませんと県に対しての存続の努力をしているということを知らせなければ、県は動かないんじゃないかと思っておりますので、このあたりで、この矢上高校の卒業生会館を食堂の寮として活動でき、活用できないか質問をいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 卒業生会館の、を食堂としての活用というご質問でございます。議員のおっしゃる、ましたこと新しい発想であるようなというふうに思っております。まあ、卒業生会館の所有は実質、卒業生会が所有をされております。まあ、これにつきましては協議が必要と思われまして、で、あのう、食事を提供するということになるのと高校との協議あるいは厨房はですすね、現在、上京寮の生徒10名が、あそこでお食事を使ってもらって、作っていただいて会館の方で食べておるような状況であります。ただ、全校生徒が全てではないと思いますが、全校生徒が利用するということになるのと、あの厨房でほんとに良いのか、あるいは保健所への届出なども今はしてありますが、多くの食事を作るということになるとそのへんのがクリアできるか、様々な問題があろうかと思っております。確かに保護者からの、皆さんからの負担の軽減ということ

も考えられると思います。これにつきましては卒業生会の方々あるいは学校、県、それから生徒さんや保護者さん方の意見も聞きながら、どうやったが良いのか検討をすることが必要だと思います。あそこだと、あのう、食事を作るのか、あるいは町内にある食堂あるいは商店から持ってきていただくのが良いか、まあ、様々なことが検討されますので、あわせて検討の必要があるかと思っております。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) よろしく検討お願いいたします。県も平成11年から20年度は魅力と活力ある県立高校づくりに取り組んでおられました。今回の21年度から10年間は県立高校の進むべき方向を示したということであります。各学校からの自らの改革、家庭、地域社会の理解、支援、協力など学校と家庭、地域社会一体となった魅力化、魅力と活力ある学校を作りたいというふうに計画に書いてございました。矢上高校は1学年最低でも85名の確保をしなければいけません。2年間定数を割れば先ほどもありましたように存続の危機となります。県はこの度23年度から離島、中山間地域の高校魅力化活性化事業に取り組み、矢上高校も8校の対象の中に入っています。4年間で指導者やコーディネーターの招聘費、研修派遣費、PR費など着手から3年間で千500万円の助成があります。アピール点は高校、地域で決めるとありました。ますます地元のニーズ、実態を考えて矢上高校教育委員、教育振興会、卒業生会等などが核になって魅力ある、活力ある学校づくりに今以上に動き出していかなきゃいけないんじゃないでしょうか。そして、一つちょっとお聞きしたいんですが、この事業の8校の中に島根中央高校が入っております。県は郡に1校の高校存続が目標だという方もいらっしゃるのですが、このあたりはどのように認識されてるかお尋ねをしたいんですがよろしくをお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、他校のことはあんまり私も、まあ、触れたくはあまりないんですけども、あのう、まあ、島根中央高校も中山間地域の一つでありますから、まあ、8校の内の一つに選ばれたんだろうと思います。そしてお互いに良い意味でライバルとして競えあえということだろうというように思っておりますので、まあ、よろしくご理解賜りたいと思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) そういたしますと、その郡に1校の高校というのは県がそういうふうなことを目指しているという意味合いではないということと理解して良いですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) そういうふうに理解していただいて現段階では良いと思います。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) それでは次の二つ目の質問に移らしていただきます。町内小学校の各教室にエアコン整備をでございますが、昨年の暮れに清水寺で発表された感じは暑であり、夏の気温は史上最高を記録し、この猛暑は様々な影響を与えました。また2学期に入ってから、入ってからも猛暑が続き、授業に支障が出たと思います。今後の温暖化による気温上昇が考えられ、教育環境

と危機管理面からも大事な問題と考え次の質問をいたします。小中学校の児童生徒が猛暑による事故や支障はなかったか。各小中学校で暑さ対策を行った、行ったのか質問をいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、猛暑による事故や支障のことですが、学校からの報告をいただいております、これは体育祭の準備中ですが、小学校で暑さによって2名の児童あるいは中学校では3名の生徒が体調不良の、があったという報告を受けております。暑さ対策ですが、まあ、議員仰いましたように、非常に、あのう、去年は猛暑でございまして、まあ、平均気温も邑南町では非常に高い推移を示しておるという気象庁のデータもあります。その中で二つの区分によってちょっとご説明しますが、一つは通常ベースですね、暑いときにどういうふうな対応をしているかということをご報告します。一つには、あのう、まあ、全、全体の学校で多少異なります。特に、あのう、日和におきましてはですね、体育館に教室をパーテンション組んだもので、あそこは全館エアコンを配備しましたので、これは、あのう、理由がありましてそういう配備をいたしましたので、それは割愛しましても、まあ、水筒の持参は当然でございますし、外では着帽の励行あるいは養護教諭等が、あのう、毎日ですね、あのう、健康観察を励行しています。それから、あのう、学校によって向き等がありますが、あのう、窓の開閉等もやっていただいて温度調節をしておられます。ほいから、あのう、非常に、あのう、気温が高くなりますと、涼しい教室へ移動しまして、教育をしていくというようなこともやっておられますし、また屋外ではテントの設営やら、あるいは時間短縮などによって調整をしておられます。で、特段事項としまして特に、まあ、去年の件ですが、あのう、去年の対応で特記事項として申しますのは、先ず保健室あるいは保健室外でもそんなんですが、スポーツドリンクを、も、置いても良いかというご相談もありまして、是非置いてくださいというご指示もしましたし、相当な学校数でそういう配備をされました。後、日よけのネットの設置とか、多少扇風機を、あのう、職員室等保有しとりますので、そういうものを、あのう、持って行って対応していただいたり、あるいは冷水器の設置などで対応した学校があったというふうに報告をいただいております。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) はい、22年度学校教育改修事業の中できめ細かな交付金でパソコンルーム、ランチルームにエアコン整備を、また住民に光をそそぐ交付金では、学校図書館にエアコン整備を行われております。23年度に全町の小中学校の各教室にエアコンの整備はできないかお伺いいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 先ほども申しましたように、あのう、今後の気温の推移等につきましては、まあ、断定なことはちょっとお話しできないわけですが、まあ、気象庁の見解でもそうですし、議員も仰いましたように地球の温暖化等の進行ということについては、エアコンの整備については非常に課題という認識は先ず、しておるということをおし伝えておきたいというふうに思います。で、このためですね、先に仰いました、あのう、特に学校からのこれ要望が非常に強うございまして、さ、去年の、まあ、気温状態で、まあ、例えば図書館でですね、本

のラベルが剥げるとかそういう事案等が発生しております、まあ、これは、あのう、暑さによるものですが、そういうことで図書館、ほいでパソコンについては、あのう、温度を嫌いますのでパソコン、ほいから、まあ、食事をするランチルームについて、先に仰った事業を導入して整備をするべく、先の、あのう、補正予算で、あのう、議決いただいたところでございます。で、各学校、各教室へのエアコンの設置については、まあ、児童にとりましては、あのう、健康の配慮やあるいは快適に学習するための生活の手段としては、あのう、考えておりますが、まあ、あのう、児童生徒ご存じのように、あのう、教室への出入り非常に多うございます。ほいから、あのう、相当の、まあ、大人と違いまして、事務を執務を一定の場所にとるんでなくて、動きも激しく、まあ、場面ごとの体温調、調節というようなことも考慮することが必要だというふうな認識を持っていますし、全国でもそういう配慮をしている学校もあります。で、参考までに県内の、あのう、整備状況をちょっと申し、お伝えしますが、普通学級だけでちょっと言いますけど、あのう、小学校で245校あります、で、この中でエアコンの整備率が6.9%、ほいから中学校では102校の内3.4%となっております。まあ、これにはいろいろ理由があると思います。財政面やあるいは暑い時期がですね、たまたま夏休みに重なるということがありまして、まあ、50日相当がダブルということがあります。で、気温の平均をとるとき、まあ、6月から9月をとるわけですが、まあ、そういうこともあるということと、まあ、一番大きいのは財政面かも知れません。で、邑南町の小中学校の普通教室あるいは特別教室、特別支援教室、ほいから通級教室合わせて、125教室、まあ、約ですが、あるわけございまして、これに全てにエアコンを設置するということになりまして、まあ、部屋ごとのエアコンの設置の方法があるわけですが、だいたい、9千万弱いるだろうというふうに思っております。で、まあ、これで、まあ、相当な経費を要しまして、文部科学省の方の補助金の規定におきましては、まあ、大型事業改修のつきましては制度事業がありまして、あのう、財政ホローがあるわけですが、文部科学省としましても、個々のこういう物の整備の助成が無いということでございます。で、あわせて、これをやりますとを当然、まあ、維持管理費がついてまいります。で、あのう、後年ある一定な、もう電気製品ですから、更新というのが一気にきます。それと、まあ、改修等も当然予想されます。それから今、あのう、このそれぞれ学校で違うんですが、あのう、受電電圧をちょっと上げる必要がありまして、その関係の経、経費もいりますし、その関係で基本料金も上がってきます。したがってランニングコストというのが相当上がるということ、あのう、理解しております、まだ詳細な詰めはしておりません。で、この23年度でございますが、あのう、議員もご承知のように邑南町の教育のあり方検討会というのを進めるべく今準備しておりますが、その七つの項目の内一つに学校の施設整備についてもご議論いただくことになってます。で、この中で皆さま方がこの教育環境の中のエアコン整備ということが仰るかどうかわかりませんが、そういうような答申が出ましたら、それを踏まえて教育委員会の中でも議論をしていただくことが必要であるのではなからうかというふうに思います。したがって、現段階で議員がご指摘のような教育環境整備のエアコンということについて、明確なご方針を担当課として今お示しできないということで、まあ、ご理解賜ればというふうに思います。以上です。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、松本議員。

●松本議員(松本正) 昨年の猛暑で、図書館のラベルが剥がれるぐらい暑かったということですから、やはり児童生徒にも、また別の配慮をお願いしたいと思います。時間がそろそろまいっております。

すので、まとめさせていただきますが、高校の存続には町、学校、生徒、住民のやる気と努力、それから特に地元のニーズ、実態を踏まえた高校の魅力づくり、周辺を取り巻く環境整備が重要であります。小中学校では急がれる教育のあり方の検討、教育長が述べられた教育方針の中では、教職員の能力、指導力を高める研修、町長の施政方針にもある学校の耐震工事など環境整備をあわせて本町の小中高の学校の教育環境が整い、日本一の子育て村になることを願い、私の一般質問を終わります。

- 議長(三上徹) 以上で松本議員の一般質問は終了いたしました。午後のテレビ、ここで休憩に入ります。午後のテレビ放映通告予定時間までには時間がございますけれども、この時間を利用いたしまして、全員協議会を開催いたします。再、午後の再開は午後1時15分といたします。

—— 午前11時16分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第8号辰田議員登壇をお願いいたします。

- 辰田議員(辰田直久) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久) 7番辰田でございます。質問に、あのう、先立ちまして、この度、震災に遭われました被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなれま、亡くなられました皆さまにご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。今回、質問に入らせていただきます。今回、私は定住人口の増加への施策について、そして公共事業の推進と除雪対策について2点について通告をしておりますので、質問をさせていただきます。まず、最初に、定住人口の増加への施策についてお伺いをいたします。少子高齢化は全国的なことでもあり、邑南町も例外ではありません。しかし今後にも何も努力をしなければ、人口減少にますます拍車が掛かり、老老介護や学校再編などを始め、地域の福祉経済活動もなりたく、なりたたか、たくなる恐れがあります。そうならないためにも、様々な側面から対策をとるべきと考えております。そのためには本町の商工業や農林業などあらゆる産業を守っていく中で本町の中心となる基本産業の位置づけを行い、知名度と生産力をつけ、雇用に繋げていくとともに新しい技術やアイデアで活性化していくことを考えなければならないと思われま。また、本町で生まれ育った大きな財産である子ども達を一時的には勉学や資格取得、人生経験のために、町外に出ることがあっても、邑南町に戻って定住できる環境を作ることが大切だと思われま。特に福祉、医療関係に進む者が多い本町にあって、今後の地域の貴重な戦力となるとともに、更なる福祉の充実も期待されま。また福祉業種に限らず、地元企業や進出企業の雇用拡大が望めるような対応も必要ですが、多い、若い人が多い町というものは活気があり経済的な効果もあると思われま。そして住みよいという環境づくりも大切で。住宅施設、施設や育児支援などは当然なことであり、現在でも他の町には負けてはいないと思われまが、政府が考えるような子ども手当のような経済的なものを重視した支援ばかりでなく、病院や保育所などの充実、道路整備や防犯防災対策による安心安全なるも、定住人口を増やすには必要なことあります。また、子どもの頃からのふるさとや家族に思いをせ、寄せるような教育をしておくことが重要とも思われま。とにかく時代の流れだからと過疎、過疎と悲観せず、人口の確保を目指して努力をすることで、国からの交付金や交付税など最低限でも現在の財政規模を維持しながら、有意義な施策で対応すれば、近隣からの転入者も増加し、他の町からも羨ましがられるような、町

となるように努力しなければならないと思われます。そこで23年度の事業計画や予算配分が示される中で、定住促進に結びつく関連施策が多く見受けられます。その具体的な考え方と、今後の展開について伺いをいたしたいと思ひます。先ず、最初にこれまでの人口定住政策の成果、状況について説明をお願いいたしたいと思ひます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) これまでの定住人口増加への施策、成果、状況についてのご質問であります。まあ、合併前の旧町村でもそれぞれ定住対策の取り組みがなされ、新町に、まあ、引きづかれて、引き継がれて、進められてきておりますけども、まあ、あのう、町営住宅の整備はもちろんでありますが、特に高速インターネットを活用したケーブルテレビ事業、をとというのは最近では非常に大きなものであるというふうに思っております。また上下水道の整備につきましても、県内でも上位の方に位置しているというふうに思っております。雇用の方におきましても、定住、定住と言いましても、住むところ、働くところも必要であります。そういった意味では、合併後、ツチヨシ産業が新しく企業誘致をされたところでもあります。また、無料職業相談所を開設しながら、雇用の相談にもものつとります。それから、まあ、民間レベルであります但福祉施設の整備も、それぞれ進んでいわゆる入居者の確保あるいは働く人の確保も進めてきておられると思っております。まあ、町といたしましては、観光協会あるいは雇用創造推進協議会を通じて、雇用の確保を図るとともに、定住コーディネーターを配置いたしましたと、まあ、このコーディネーターを中心にですね、空き家相談であるとか、あるいは、しゅ、あのう、住むところ、あるいは働くところの相談にもワンストップサービスで、あのう、相談にのっているところでもあります。まあ、それぞれの詳しいことは申しませんが、石見町時代から続けておられます香木の森の研修制度につきましても、多くの研修生が定住に結びついておりますし、農業研修にいたしましても、7人の方が就農をしていると、まだまだ定住には希望の数には達しませんが、そういった努力をしているところでもあります。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、こういった、あのう、定住施策の問題というものは、いろいろな行政サイドで考えるいろいろなものは殆どがそういった定住施策に多からず少なからず結びついていく施策が多いような気がいたします。そういった意味では、今課長さんが言われたようなこと、まあ、町村によっては、いろいろな大小、それから進捗度の問題もあると思ひますが、そういったものも何がニーズなのか、こうすれば定住にプラスに働くのではないだろうか、いろいろなやっぱり調査を元にそれから若い方から、Uターン、Iターンをされた方の意見も聞きながら、政策を作られていくのが本筋であると思ひますし、そういった最終目標に近づく意味でも、近道ではないかと思うわけです。まあ、その中でこれまでの施策について今ここでとやかく、どうこう言ったところで、これから先のこと、そして23年度の予算におきましてもはそういった面に力を入れていこうという機構改革の面、先ほど言った、予算の面いろいろと工夫が凝らしてあるように思われますが、しかしながらその中でもどの点を力強く推し進め、どれを優先順位にやっていかなければならないかということをししばかし、検証をさしていただきたいと思ひます。そういった意味で、いろんな視点からお答えを頂戴いたしたいと思ひますが、先ず、住宅環境整備の取り組みについて、この点について伺いを申しあげます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 住宅環境整備の取り組みについてありますが、まあ、私の方からは大まかにご回答申し上げたいと思いますが、まあ、公営住宅の整備については、もちろんであります。また、あのう、上下水道の整備、先ほども言いましたように、高速インターネットを活用したケーブルテレビの整備あるいは私の課の方でもやっておりますが、あのう、空き家登録ですね、それから空き家の改修制度、これの助成制度も行っております。また、あのう、三世代同居あるいは限界集落を対象とした住宅の新築、増改築の助成、あるいは簡易水道が行き届かない地域の井戸の設置助成でありますとか、公共交通の充実ということで撤退いたします民間バスの代替として町営バスで運行をいたします。それから、最近特に整備を進んできております、まあ、特に携帯電話の不感地域の解消でありますとか、そういった整備も、整備や要、要望もですね、順次行っているところがあります。まあ、今後にいたしましては、U I ターン者のための住宅整備は必要なのかなというふうなことも特に考えているところであります。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、この住宅環境整備で言いましても、本当に、小さい細かなものからも上げればたくさんあると思うわけですが、先ず、そのやっぱりUターン、Iターンにしろ、住宅というものは、まあ、住む場所でありますので、あのう、大切なところであります。その、まあ、住宅施策にとってもいろんな意味での邑南町は支援制度をおこ、数年やってきておりますし、いろいろな意味で補助額、条件等を緩和しながら利用していただくような努力もされているように思いますが、それを精査してみますとやはり、あまり、そういった良いものがあるにも拘わらず利用率が上がっていないのも事実ではないかと思えます。そういった意味では、他の議員さんも言っとられ、おられました、そういった町内に帰っていただく、入っていただく方ばかりを優先するのではなく、やはり地元で二世代、三世代そういった方が一緒に暮らす方面にも、やっぱり私も支援をしていくべきだと思いますし、そういった利用のない、支援については、元から事業予算をないものと同じもので、ただの宣伝効果というか、あまり意味のないものだと思います。そういった意味ではもっと積極的にそういった予算を取ってるわけですので、もっと視野を広げて、帰って来たらこういうふうな、また住宅支援もある、あのう、帰ってくるためにある支援もあるわけですが、しかしながら条件等がこの場所に限られるとか、いろんな、まあ、条件があります。例えば、限界集落等へ帰ってきたり、来て同じ範囲内に住めば出るとか、そういったもんもありました。しかしながら同じ町内に帰っていただければ、自分の親がいればそこを見に行ったり、それから、まあ、便利の良いところなら便利の良いところが良いとかいろんなニーズもあると思います。もっと大きな視野でそういった住宅施策も考えていかないと、あってもあまり意味のない対策ではないかと思う点もあるのも事実でございます。まあ、そういった意味で、今後新たな住宅も計画にあるわけです。これは、まあ、町営住宅もあるわけですが、そういった意味では民間の力をもっと借りていただいて、やはり住むなら、新しい物が良いというのが、まあ、皆気持ちではあると思いますが、まあ、空き家の方の利用も考えておられるようでありまして、もう一度今の、今示されているマスタープランが出来上がりましたので、まあ、それに則っていろんな住宅政策はやっていかれると思いますが、そういったいろんな面も、そういった定住と結びつけた面をもう、もう一度再点検してみる必要もあるように思います。まあ、そういった総合的な面では、まあ、一番最後にご提案申し上げたいものもあるわけですが、次に、あのう、私がこの定住施策の中で、一番、大切ではないかと思う点です。

これはやはり雇用と、まあ、経済的な対策というもの、やっぱり町がある程度潤いがあるって、それから働く場所がないとやっぱり、それが一番ですので、いろんな手当があっても、先ず、働かずに食っている方はおられないと思います。そういった意味では、そこを一番最初にもっと力を入れるべきと私は考えます。いろんな意味で、今回、定住に対する施策が書かれた、この、どなたかの議員さんも出されましたが、この子育てするなら邑南町での、いったパンフレットの中で、ほんとに盛りだくさんの、まあ、一般の方見られてもこりゃどういう事業だろうかいうて、分からない点もたくさんあるわけですが、まあ、それだけ支援の手が差し伸べてあるということも、まあ、事実だと思います。しかしながら、私が一番大切なのはやっぱり雇用の面、そういった地域の今まである企業の皆さんがいきいきと仕事ができ、収益が立てられるような体制をとることが一番ではないかと思います。そういった意味での雇用、経済対策の取り組みの、これからの活動について伺いをいたしたいと思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 雇用経済対策のとりくつめを、質問でございます。まあ、雇用対策につきましては、先ほどから申しあげておりますが、平成20年に新規にツチヨシ産業さんに本町にいただきまして、企業誘致を行っていただいたところであります。まあ、この企業8社あるわけですが、総数で言いますと、約220人の方が8社に雇用されていると、まあ、季節雇用の方もおられますので、まあ、それを含めると、まあ、約一部期間においては総数で550名ぐらいにはなるというふうにお聞きをしております。また、あのう、企業さんがもっとられます空き倉庫の斡旋あるいは異業種参入の相談にもものっとりまして、まあ、そういった意味では、そういった空き倉庫何かを利用して新しい職種の業務を行っていただければ、また雇用も増えるようにそのように思っております。それから福祉関係あるいは福祉職場には非常に雇用者数が多いわけですが、23年度に医師、医療福祉従事者奨学金貸与制度も設けることといたしておりますので、そういった意味ではそういう資格を持、持たれた方が、本町に帰ってきていただければ、そうい、そういった面も充実していきたいと思っております。まあ、企業誘致につきましては、まあ、相手があることでありますし、現在大きく整地した土地もございません。まあ、企業誘致の方に本町にいただける時には、そういった整備した土地があるよということもPRしながら勧めにゃいけないのかなというふうに思っております。まあ、経済対策につきましては、まあ、農林商工連、連携ビジョンにも掲げておりますけども、新しい起業家の育成であるとか、あるいは空き店舗を活用した、あのう、空き店舗を活用した新しい商店の開発であるとか、そういったところも検討してまいりますし、これまで続けておりました、中小企業への、中小企業者への緊急融資の補助制度も継続することとしております。まあ、経済対策につきましては非常に厳しいところがありますけども、まあ、そういった支援をしながら、今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、今、あのう、課長さんからお話の中にもありましたし、私も前段で述べたんですが、あのう、この邑南町から、その福祉関係、その資格が必要であるような職種を目指して、勉強しに出られる子どもさん、たくさん、まあ、おられるわけです。そして資格を取って帰って、仕事に就くとすれば、まあ、そんなに選択肢が多くあるわけでもないですが、一般に言われておるのにせっかく資格を取って出て、こちらにそういう職場が多くあればもちろん帰って来

たいという面もあると思いますが、それともう一つはやはり、あのう、不足している業種、資格につきましては都市部の方が圧倒的に待遇が良いわけです。そ、その点で帰ってくるのを躊躇する若い方もたくさんおられるように聞きますし、それが、その都市、都市部で定着をしてしまうと、もうなかなかこちらに、良い就職先があったにしても帰って来ていないというのが、現実ではないかと思えます。全協のときにも言いましたが、こういったいろんな町が、将来のことを思い育てた子どもさんが都市部に出てそのまま帰ってこないということでは効果も半減ですし、ほんとの意味からすれば悲しいような気がいたします。そのいった面ではその待遇を少しでもいろんなそういった資格職等について、ついてはやはり、まあ、行政的な給与体系でいきますと年々というか、段階的なものも取り入れておられるのが、今までの経緯でございますが、そういったもんも町としてそしてまた、いろんな共同機関いろんなところもあるわけですが、そういったものも考えていかないとそういった優秀と、というか資格を取ってこられた、努力してこられた皆さん、ほんとに宝を外へ出してしまふような気がするわけです。そういった定住対策これにも考え、鑑みながら是非ともそういったものも少しずつ対応していかないと、私は、ほんとに若い方が出たきりで帰ってくるのが少ないように思うわけです。そういった面ではいろんな声を、まあ、今のは若い人のことを中心に申しあげましたが、もう一つは、役場を、まあ、退職されたり、それから、まあ、大手企業から退職されたりした方が、またどこから、どこかの町内の企業にまた再就職をされる場合もあると思えます。それが良い悪いでなくてそこを考えたまた解放することによって若い方の底上げ、雇用が発生するというのも私はあると思えます。そういった面を総合的にやっぱり考えていただくこともできる範囲もあると思えます、町として。しかしながらそういったことをやっぱり考えていくことが一つ一つの解決策にもなり、雇用を生み出し、それから今のような仕事がある、いろんな子どもが、たくさんおってもいろんな意味での手厚い支援がある、住宅もそれから周りの環境も揃っているからここだよというような形に持っていかないと先ず数は増えないような気がするので、私はこの雇用経済対策というものが大切ではないかと思うわけでございます。まあ、その点について町長さんがなんぞ思いがあれば、お聞きしたいと思えます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 雇用経済対策の質問であります。まあ、あのう、雇用そのものは基本的には邑南町でいろいろと民間の力も借りて、町全体で新たな雇用も含めて作り上げていくというのが基本だと思います。しかしながら、まあ、これも限界があると思えますので、全員協議会で申しあげたかも知れませんが、もう少し視野を広げて、この隣接の市町村、広島県も含めてですね、そのあたりで働いていらっしゃる方も随分いらっしゃるわけですから、す、住まいは邑南町で雇用は別の場所でも良いわけでありますので、そのへんの支援をどこまでできるかっていうところは今後の大きなテーマだろうなあと、まあ、いうふうに思います。それと同時に課長も言いましたけれども今ある進出企業8社、これはほんとに、あのう、邑南町の財産であります。臨時の方も含めると500名を超えているわけでありますので、この雇用をしっかり今は、守っていくというのが邑南町の願いでもありますけれども、まあ、企業でありますから非常に厳しい環境に置かれていることは事実、そういったところで情報収集交換をしながら行政として何ができるかっていうところを今、盛んにやってるわけであります。ご存じのように、あのう、ワイテックと瑞穂工業さん、まあ、共同だ、共同だと思えますけれども、独身寮12戸若者用に立てられました。で、これも実は町としても県に掛け合って県の補助金をいただいてですね、少しでも負担を軽くして独身寮が、

まあ、完成したわけでありまして。あるいは、あのう、ハイランドさんもお聞きしますと、今は冬場だけでありますけども、もう23年、今年度から通常、いわゆる通常営業と言いますか、通常営業というところへんですけども、あのう、夏も春も、夏も秋も冬も1年間営業をやるということで非常に、まあ、そのためのいろんな施策を考えてらっしゃるようでありましてから、これも雇用がまた少しでも増えるのではないかなあと、まあ、いうふうに思います。で、福祉職場は、まあ、ほんとに、これはうちのまた雇用の重要な場面でありまして。まあ、待遇面の改善は基本的には、これはもうそれぞれの法人でお考え、お考えになる方がベストでありますし、いかに良い人材をとるかというのが正に社会、福祉法人の経営に拘わることでありますので、そのためには改善の一層の改、あのう、待遇面の改善というのは法人で自ずからやっていただく方が一番良いのではないかなと思っております。その中で今回ご提案ちょうかお願いしてるのは、あのう、三上医院さんに対する病児保育の町の支援ということもあります。まあ、せっかく都会に出てこっちに帰って来れないというような資格を持った方々の悩みも随分あるわけでありまして。もう、恐らく時代は、こういった中山間地域で住むことが、もう時代のトレンドとなってくるような時期がもう目の前に私はきてるのではないかなと、いろんな、まあ、地震の問題もあるわけでありましてけれども、なかなか都会で住むことは非常に、まあ、厳しいような状況になっているということは、今回の混乱した都会の状況を見ても分かるような気がするわけです。で、それをそういうことを踏まえながら、いかにこういうところへ住んでもらう方が良いのか、安心安全なのかということに対するマッチング、まあ、このあたりをですね、やっぱりきめ細かくやっていく必要があるのではないかなと、卒業生で都会にいらっしゃる方々のマッチングというようなところを、町は、まあ、積極的に拘わっていく必要があるのではないかな、まあ、いうふうに思います。まあ、経済対策でありますけどもやはり地元でできる公共工事ということをやったり我々は考えていかなきゃいけないし、今はその一つの頭出しとして今回、まあ、耐震診断に対する補助も打とうとしてるわけでありまして。これからの、まあ、リフォーム等々についてもそれを機会に出てくるのではないかなと、まあ、いうふうにも思います。要はですね、より一層の定住を進めようということで今回、機構改革をお願いしとるわけでありまして、今申しあげましたような戦略をですね、あるいは戦術を定住促進課という名前の元にもう専門に練ってですね、やはり行政として先頭に立っていく、あわせて商工観光、ここはもういわゆる新しい雇用を作っていくということが大きな役割でありますから、商工観光室を商工観光課と格上げをして、そして連携をしてやっていこうかなあと、まあ、いうふうにも、まあ、思っておるわけでありまして。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今町長も言われましたが、確かに、あのう、邑南町。大田、江津、浜田、千代田、三次はこの町からの、もう通勤圏内であるといっても過言ではないし、実際に通勤される、ている方たくさんおられます。まあ、私も町長と同じ意味で邑南町に住んでいただいてそこから通勤していただくこと、これはほんとにベターでは、ベターと思っております。そして今、進出企業の皆さん方にもいろいろと頑張っていたり、雇用が出るようにやっていただいているのも事実ではございますが、まだ、これまで以上にもっともっと進出される企業を誘致することにも、町あげて、力を入れていっていただくことが、今で満足するのではなく、そういったものをお願いしていくことも大切じゃあないかと思ってる次第でございます。そういった意味では、今回いろいろと盛りだくさんであります保健、育児の支援、こういったものを数多く、そして多額の予算を投じな

がら、定住に結びつけて、発表されているわけですが、その点についての詳細をお願いしたいと思います。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** 保健、育児支援の取り組みでございますが、ご承知のように過、新しく6年間延長されました、過疎地域自立促進特別法の中にソフト事業が盛り込まれました。まあ、これを活用いたしまして、保健、育児の取り組みを平成23年度から新たに拡充して行うこととしております。保健につきましてはこれまでも他町村に先駆けて予防接種あるいは健診費用の助成、各種教室の開催など母子保健対策や感染症対策などを実施、充実してまいりました。23年度からは、これまで就学前の医療費助成をしておりましたけども、これを中学校まで拡充するとともに、一般不妊治療助成あるいは任意の予防接種費用の助成として、子宮頸がんワクチンあるいはヒブワクチン、小児肺球菌ワクチンなどの助成も全額することとしております。育児に関しましては、保育施設の整備あるいは特別保育、延長保育でありますとか、一時保育でありますとか、障害児保育でありますとか、病後保育、病児保育などの特別保育の充実を、も行な、行うこととしておりますが、保育料につきましては現在、国基準の約6割の設定で行っておりますし、子育て支援センターなども充実してきております。23年度からは、更に保育料につきましては2子以降の保育料の全額免除とすることとしております。まあ、これは、二人のお子さんがおられまして、一方の方が例えば小学校、中学校でありまして、2子目以降の方が保育で、園であれば、全て全額免除というふうにすることとしております。あるいは先ほど町長が申しましたが、病児保育施設につきましても邑智病院に加え、三上医院でも実施していただくことになりました。まあ、以上のように、経済的支援とそれから病時保育や児童クラブ、保育延長など、あのう、子育て環境の充実を行なうことによって、安心して子育てができる世代の定住促進を図ることとしております。まあ、その他、育児対策ではございませんが、奨学金制度、それから先ほど言いました医療、医師、医療福祉奨学金貸与制度あるいは農林業後継者奨学金貸与制度など、なども充実いたしまして、ゆうたいしゃ、Uターン者の、UIターン者の定住対策を行うこととしております。以上でございます。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、ほんとにいろいろな手立てが23年度には講じられ、ほんとに他の町村からは、見ればほんとに羨ましがられるような施策がたくさんできてきているわけでございます。まあ、それが定住に結びつく、結びつかないかというのは、まあ、今、今後数年経ったときに、そういった定住された方にどういふところが魅力であったかとかいうことを、また検証することによっていろいろと分かってくると思いますが、ただ私が思うのに、あのう、手厚い支援が過ぎれば、過ぎればという、どこまでが過ぎて、どこまでが過ぎないかいうことはなかなか言えないわけですが、あまり、あのう、そういったものは逆に行政頼りを助長してしまったり、若い方のやっぱり苦労心というか、それがあまりなくなるのではないかと、そして以前は子どもさんは3人ぐらいおられても全然不思議ではない時代に保育料の助成等何もない時代でもみんな頑張ってやってこられた時代を私どもは、まあ、みてきたわけです。ですからそういったことも考えながら、まあ、馬に例えたらあれかも知れませんが、手綱を締めたり緩、緩めたりするような施策でやっぱりやっていかないと人間的な成長、真の定住者という、邑南町に定住される若い方が、おっていただくことが今後、年をとられても、また次の世代を思う定住者となるのではないかというような気もいたしますので、

そういった面も考えながら、改善すべき支援は改善し、また、もり、もっと手厚くしなければいけないものはしたりとか、そういった形でやっていただくことをお願いする次第でございます。そして最後に、あのう、総合的に思うわけでございますが、こういったいろいろな施策、これを町内外にお知らせをし、そして実質定住人口が増えると、ための、まあ、宣伝と言いますか、アナウンス面もしなければ駄目ですし、もちろんこの町内における町民一人一人がそういったうちの町にきてください、うちの町はこういうことをやってます、その支援ばかりでなく、いろいろな環境、文化いろんな面を総合して、町民全員が子どもさんから高齢者の方までが営業マンというか、そういった、気持ちを持って、この定住に力を入れる邑南町を引っ張っていく、宣伝していくんだという町民意識を向上させるために町の方では、こういった考えをもっておられるかお聞きしたいと思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 定住への情報の受発信、発信ですね、発信と、まあ、町民意識向上のための施策ということでありまして、定住のための情報発信につきましては、これまで東京、大阪、広島など、まあ、都市圏を中心に定住相談を開催してきております。また、東京にございますサテライトオフィスの事務所あるいはホームページの活用、情報誌の掲載などによって様々な定住のための発信を行な、情報を発信しております。それから、まあ、来られた方にも、相談にのるということで、定住支援コーディネーターの配置もしております。まあ、そういった相談も島根県あるいは島根県に、島根県定住財団というのがございます。そことも連携を取りながら情報発信に努めておるところでございます。これにつきましては今後もじゅ、今後も継続をしていく予定としております。それから、まあ、町民の意識向上のことにつきましてでございますが、まあ、空き家提供のお願い、それから、まあ、夢づくりプランや、あのう、中山間コミュニティ再生事業なども行うとしておりますけども、まあ、これによりまして、そういった団体の中での定住への意識が私は深まってきているというふうに思っております。またあの研修制度によって、まあ、受け入れ側の意識も変わってきているんだなというふうに思ってます。あのう、農業研修生を受け入れられた方は特によく言われるんですが、まあ、都会から来られた方のいろんな考え方が今まで私が自分がやってきたと、ことと全く違った発想の元で提案をしてくれるといった意味では、受け入れ側の考え方も変わってきて、やはり町外からの方の意見も必要だなということも感じ、感じられたということもお聞きしております。まあ、今後も広報誌あるいはケーブルテレビ、ホームページなどにより、よりましてU I ターンの入入れ体制やふるさとで暮らしていけることのできる支援等を行い、町民の皆さまの理解と協力をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった中で今後いろいろな施策を進めていかれる中、まあ、私が思いますに、まあ、この邑南町が周りの近隣町村と比べ、Uターン率とかIターン率というのが飛び抜けて高いというような、評判とかレッテルを貼られそして、そのためには、まあ、これは私の私見になるかも知れませんが、あのう、女性の定住化に力を入れること、これは一つの方法と言いますか、やはり、まあ、もちろん職場の関係もあると思いますが、そういったことで町の賑やかさ、そしてまたいろんな意味でのプラス志向に働くこともあるんじゃないかと思えます。それと、まあ、もちろんこういった施策を、イベントをかなり邑南町は打っております。そこで食材とかいろんなものを、もコマーシャルするのも当然のことではありますが、そこで町のその行政的な、今の

定住に力を入れ、こういった支援があるというものの、書いた物でもそこで来ていただいた都会の方々に全員に手を、手渡すような形もとるべきでありますし、そして、まあ、国の子ども手当の面もありますし、町の今のいろんな手立てもあるわけですが、教育の面では、まあ、Uターン教育とかいうものは、聞いたことがないかも知れませんが、小学校のころからそういう地元密着の、地域と連携した教育をもっと推し進めることで、将来帰ってくる気持ちを育てるような、邑南町としての独自の、あのう、教育的感覚を持った、子育てをすることも大切だと思いますし、まあ、経済対策になるかどうか分かりませんが、そういった、手立てで少し財布の紐が、緩くなる余裕ができた親御さんは、何か物を買うにも都市部に出て買うんじゃなくてこの地元でそういった施策を町にお世話になっただけから、地元の今度は、商工業者に還元をして、いただく、あのう、いただくようなやっぱり呼びかけ等もしなければまたその町へ循環するそういったものもないように思います。そういったこと。そして特に今回、悲しいかなそういった大きな震災が起きたわけですが、やはりそこで子どもさんの姿をみとりますと、みず、自らが被災している家族でありながら他人を思いやる気持ち、そこから体育館の壁に命があっただけでも有り難いと思うというようなことを大きな字で掲げた中学生の皆さん、そういったやっぱり、ものがあれば、私もいずれ、まあ、親も地元にいる、地元のためにがんばろうという気持ちが奨学金の、あのう、上限とか有る無しに拘わらず、気持ちというものが一番大切じゃあないかと思えます。そのまた助ける意味での、あのう、そういった支援があることが一番力強いように私は思うわけでございます。まあ、そういったものを加味して、せっかく良い案を作ってくださいとありますので、是非ともその点で定住に結びつくよう今後のいろんな意味での努力が必要になってくるのではないかと思います。そういった意味では先ほども言いましたが、町民全員がそういった意味での自覚を持って進めていく政策であるべきだと私は感じております。そして今後は、こういったもの、今まで定住に対する施策いうものはたくさん出てきました。そして今回も、マスタープランにしろ、農林商工連携ビジョンにしろ、そういった定住に拘わることはたくさんあるんですが、ただ定住だけを考える、何かプロジェクトチームと言いますか、子どもさんの意見そして帰られた人、それからもちろん商工業者の方も商いという文字、文字がある限りにはやはり商売というものを成り立たせるためには、それだけのニーズと需要がなければできない、いろんな方面のそういった定住、やはり、あのう、出会いの場とか作ってやっていくのも一つの方法、そういったものを総合した何かを立ち上げて、やっぱりこれだけ力を入れとるんだというのは、これは定住だけを考えたものも一つそういった組織を今後考え、そしていろんな施策についても、検証と言いますか見ていくことも必要ではないかと考えております。その点、この質問の最後に町長、今後こういった方面でやっていただけるか、お願いをしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、たいへん参考になるご意見をいただきましてありがとうございます。もちろん行政だけで取り組めるテーマではございませんので、町民一丸となつてということが大事でございます。まあ、言葉を変えて言えば町民全てが定住のPRマンという形になっていただくように我々も町民の方々に、まあ、お願いをしていこうかなと、まあ、そのためには一番良い方法としてはいろんなイベントもありますけども、まずはケーブルテレビ、これでとにかく、まあ、こういうふうやってるんだとお願いします、協力してください。こんなことが一つの方法として有効ではないかなと思っております。で、その中でこう具体的にこう進める場合、これは、まあ、定住促進

課ができてからということの戦略になると思いますけども、あのう、ご提案のように、例えば定住支援員、町民から定住支援員としてお願いを行政の方、行政から町民の方へ定住支援員としてお願いをしていけたらなということもちょっと頭によ、思いました。と言いますのが、今定住コーディネーターという横須くんというのがおりますけれども、彼が着任してからですね、全協でも言いましたけども20名近い家族も含めてですけども、定住者を生んでるわけですね。やっぱこれだけやっぱりこのいわゆる情報収集して、こまめに面倒を見ていくと、まあ、こういうことの、まあ、効果が如実に出てるわけでありまして。で、恐らく彼一人では今後たいへんになるかも知れません。そこをやはりさっき言ったように、町民の方にもお願いをして定住支援で、支援員と位置付けて一緒になって、コーディネーターとして一緒になってやっていく、その中で仰るように女性も入っていただく、女性の視点は大事だろうというように思います。あるいは邑南町の今の良さというのは特に商工業者の方々に、結構若い後継者が多いんですよ。で、その人達のその思いというものはすごいもんがあると思うんです。で、そういった発想の中で定住支援員として活躍いただければですね、いろんなネットワークがあると思います。まあ、そういうことも含めてですね、とにかく広がりをごもたせていって、行政だけではなくて、邑南町上げての定住支援策というものを考えていかなきゃならんというふうに、まあ、感じましたので今後ともよろしくお願ひしたいというように思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、そういった意味で、今後たくさんの定住者が来て、邑南町の人口が増えるというのはなかなか難しいかもしれないが、維持をしていくような形で、この子育ての10年後に、私は全協でこれは目標が低いのではないかと言いましたが、まあ、最低目標ということで、この千800人を目指して町民一丸となって、定住促進に頑張っていくべきではないかと提案をいたしました、この質問は終わらせていただきたいと思ひます。次に、公共事業の推進と除雪対策についてでございます。公共事業が減少していく中で除雪体制の確保も難しくなっております。例年にない豪雪となった今年は、命や生活に拘わる交通の確保の必要性を再認識する契機だったように思われます。そこで事業者や町民と協調した除雪の在り方について次の点を伺いたいと思ひます。恐らく、あのう、建設課長が答弁されると思ひますので、1番、2番一緒に時間の関係上質問させていただきますので、はい。まあ、あのう、町内における公共工事が減少しているのは皆さんもご承知のとおりでございます。公、公共工事の減少と除雪がどう結びつくかというのはもちろん分かる方には分かると思ひますが、除雪をするにも機械を持った業者が仕事上、仕事が無いということできなくなるので機械を手放し従業員も少なくなり除雪に対応できなくなっているのが、邑南町のみならず県内いろんな地域で出ております。そういった意味では公共工事の減少の、今までのことを言っても仕方がないわけですが、今後やはりそういった意味では、地元の建設業者の仕事は増えるものなのか、維持していくための町のいろんな努力、そして今回の除雪をされるにあたり、いろいろな苦情トラブルもあったように聞いております。まあ、そういった面を担当課として、どのように努力をされていくかお聞きしたいと思ひます。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 公共事業の推進と除雪対策ということでございますけども、先ず、あのう、町内における公共事業の推移というその後、今後の見通しについて先ず、1点お答えしたいと

思います。あのう、邑南町発足してからの、まあ、概略のデータでございすけども、平成17年度から、まあ、じゅう、21年度、22年度までですね、県関係の事業、まあ、これは、あのう、県道、国県道に限ってのこととございすけども、だいたい、まあ、11億から12億余りの事業費ベース、それから町の、まあ、建設課が所管してる公共事業につきましても6億程度、まあ、ほぼ横ばいの邑南町発足してからの状況はそういうふうに認識として、認識しております。まあ、あのう、しかしながらバブル経済が崩壊する以前に比べますと、まあ、随分減少していることは間違いない実態としてあると思います。まあ、そのことが議員ご指摘のように町内の保有機械の減少、こういったことに起因している、影響しているということも考えられると思っております。まあ、あのう、今後の見通しでございすけども、申しあげるまもなく、申しあげるまでもなく建設業というのは、あのう、町内の重要な産業の一つであると認識しておりまして、今後の公共事業につきましても、これまで同様に、まあ、国県の、まあ、予算の関係もございす、財政、財源的なこととございすけども慎重に、まあ、精査しながら計画的に推進を図っていきたくて思っております。それで、まあ、除雪の問題点と反省、まあ、今年のドカ雪に対することだと思ふんですけども、また今後への課題と対応ということでございすが、まあ、あのう、除雪の基本的なことを申しあげますけども、対象路線としましては、町内の主要路線、農道、林道等における、いわゆる生活関連路線というものを除雪しております。それで平常時の除雪につきましては、積雪量を20cmと定めております。除雪機械の配備でございすけども、まあ、除雪をですね、迅速に、かつ効率的な方法で実施するために、受託していただく担当路線を除雪計画で定めております。それで、それによりまして機械の配車でありますとか、稼働計画を立てて、それに対応するべく、町有、町有の機械、それと民間業者さんがお持ちになっている保有機械、こういった物を借り上げて対応しているようにしているのが実態でございす。しかしながら、通常の建設工事の作業においての使用できる機械というものは、除雪に対応できるような機械が殆どございせん、除雪専用においておくというような業者さんの実態もあると思います。また除雪作業に携わっていただくオペレーターの方も不足状態にあると考えております。まあ、このために、毎年、早い時期におきまして、除雪可能な機械の保有状況の確認を行っておりまして、それでも、まあ、足りないことが毎年ありますので、リースによる対応を含めまして機械の確保に努めておるところでございす。除雪の実施にあたりましては、主要幹線道路、それから役場、公民館、学校あるいは病院等の公共施設それからデイサービスセンター等の公益施設、これに通じる路線それから通学路に指定された路線を優先的に実施することとしておりまして、除雪機械の配置の場所、それから、そういうことから考えますと順次そこから作業を行いますので、まあ、一斉に作業を開始と言いましても、場所によっては当然作業が遅れてくる路線があるのはいたし方ないと考えております。まあ、あのう、ご指摘のようにこの冬は例年になく一時的に断続的にしかも非常にたくさんの積雪がございしました。一路線の除雪作業が通常でしたら一往復するところ、ことで完了する路線もですね、二往復以上あるいは、しなければならぬ路線もありまして、たいへん除雪が完了するまでに例年以上の時間を要することになったのが事実でございす。また、あのう、集落密集地域、両側に家が並んでおります地域におきましては、まあ、屋根からの雪ずりへの対応、これも考慮した、しなければならぬこともありますし、除雪作業のタイミングや、まあ、排雪する場所の確保、こういったことも地元の協力体制を得ながら作業を行う必要があると、この度感じております。今後の除雪計画を策定する上でも効率的な仕組みをまた再検討していかなければならないと現在思っております。以上でございす。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、公共工事については、なかなか増える要素もなかなかないとは思われますが、で、除雪の面、いろんな雇用の面、いろいろ考、考えた上で、今後お願いをしておきたいのは、まあ、金額のあまりはらない随意契約もあると思いますが、その随意契約の工夫そして分離発注、そしてまた入札基準の絞り込み等を行っていただいて、誰もが程度の、どこの業者もある程度の仕事にありつけると言いますか、持てるような形をできるだけ町としても配慮していただきたいと思っておりますので、その点をよろしくお願いします。そして、あのう、除雪でございますが、まあ、今年のような雪が毎年続いたらたいへんでございますが、まあ、特別だったかも知れませんが、まあ、そういった意味では、やっぱり命と関わり合いのある道路でございます。まあ、そういった意味で今後は、消防団の動員等も考えるべきときもあると思っておりますし、そして、まあ、直営の除雪と言いますか、そのためにはオペレーターの資格取得、今取っとられる方もおられますが、まあ、何名か、もう何名かも、町が率先して、できるような形でも、資格者を保有というか、有していただくこと、それも大切ですし、そういった意味では、まあ、今回いろんなたくさんの補正を付けなければならないような雪だったわけですが、その補正額に見合う、見合うような効率的な除雪が行われることが、一番良いのではないかと思います。まあ、そしてケーブルテレビを見られておられる町民の方の、方もたくさんおられると思うんですが、除雪はやっとられる業者、行政の側としても一刻も早く開けようという努力の元で一生懸命やっとられるのも事実ですので、町民の側も家の前に雪が少々積み上がったとしても、それはまたそれで、また周りの道を空けてそういった生活道を確保する意味での、副産物であるような形だと思っていただいて、理解、相互理解の上で除雪がスムーズにいくようにお互いが協力し合う、なければならないのではないかと思います。時間がだいたいまいっておりますので、まあ、答弁をいただければ良いわけでございますが、もちろん私のそういった気持ちを汲んでいただいて今後の除雪の面で生かしていただければと思う次第でございます。先ほどの定住の問題につきましては、ふるさと定住欲と言いますか、あのう、小さいお子さんからそういった欲を将来のための欲をだしていただけるような対応、そしてこの除雪を始めいろんな公共事業につきましても、今回の大震災の影響により、予定されていた交付金が予定どおりくるか、その額も満額であるかということも今から分からないような状況も想定されます。そういった意味では事業にメリハリをつけ、そして優先を、順位を決めてやっていかなければならない来年度になるかも知れませんが、行政そして町民一丸となってそういった面を頑張っていかなければならないのではないかと思います。そういったことをお願い申し上げて時間となりましたので、私の質問を終わらせていただきます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は2時25分といたします。

—— 午後 2 時 1 6 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 2 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第9号亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、9番亀山でございます。質問に先立ちまして、東日本大震災、被災されました皆さま方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。この震災

の状況が日に日に分かってくるにつれまして、私ども、昭、昭和、戦後生まれの者にとりましては戦後初めての大震災だと伺いました。今日も死者不明者が1万1千人を超えるという報道もありました。その自然災害に加えて、また福島原発というこの原発事故も加わっております。かつてのチェルノブイリの事故に次ぐレベル6というたいへんな大事故になっております。このことで、が、一日も早く解決すること、それと報道をみておりますとやはり国、県、行政の方へ対する被災者の、あのう、希望言いますか、要望がたいへんに出とるのを見ますときに、これはやはり行政としての責任を大きなものがあると思いました。そうしたときに振り返ってみますと、この邑南町においては、あのう、邑南町地域防災計画等もできてはおりますが、これがさて、先ほど見ま、見ましたが、厚いファイルを見ましたが、実際これが稼働できるものかどうかという不安をちょっと私なりに感じました。こういったこと、この度の、あのう、震災を契機に私たちもこれからいろんなことで考えていかねばならないのかなと思います。そういった思うときについて最近ありました、あのう、例の国で行われました事業仕分けです。事業仕分けの様子を見ておりましたら石油と塩の備蓄はもうちょっと少のうてもええんじゃないかと、それから防衛費についても削られ、あのう、事業仕分けの対象になりました。自衛隊の災害救出活動についても減少されたと聞きました。特にスーパー堤防100年に1度の災害に備えるような堤防は必要ないんじゃないかという声もありました。ほいで特に、これは麻生内閣のときにできたと聞きます災害対策予備費ですか、これも不要なものではないかといって、あのう、事業仕分けで削られております。こういったことがこの度の震災を、の状況をいろいろ見たり聞いたりする中で過去のことが甦ってきます。本町についてもこういった、あのう、災害に対する準備というものはこれからも、あのう、していくべきではないかと、あのう、感じております。さて、そこで通告しております町長の施政方針についての質問に移らしてもらいます。昨年12月の定例会で、私は10分の10の交付金や何かを直接町民の行政サービスの方へ反映さしてもらおうような積極的な予算をお願いしますと言いましたが、この度は、前年対比3.7%増の平成23年度一般会計予算が本議会に上程されております。石橋町長が新年度に積極予算で望む意気込みを施政方針の中で明らかにされたところではありますが、いくつかの点について所見も交えお伺いしたいと思えます。一つは今国においては先ほども言いました、あのう、震災に、のこともありますが、国会の混乱から予算案は衆議院を通過し参議院へおくられました。そしてこれは自然成立を待つ状況にはありますが、予算関連法案の成立の見通しが立たない状態であります。またこの度の東日本大震災で衆参両院は自然休会となったままです。こういった状態で今度4月からの新年度を迎えた場合、この本町の新年度に対することにたいへんな影響が出るんじゃないかと危惧しております。そうしたところで、今想定されるこの本町への影響はどれほどのものなのか、またその対策をどう考えておられるのか先ずお伺いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 国においての、あのう、予算案が衆議院から参議院へ送られて自然成立もあるがその、関連法案についてのご質問でございます。ええっと、議員ご指摘のとおりでございます。既に、あのう、衆議院で可決された予算案が参議院に送付されて、今自然休会でございますけれども、このまま参議院で議決しない場合は憲法第60条の規定によって、自然成立となると思われれます。しかし予算を実際に執行するため法案については、これは、あのう、予断を許さない状況になっております。具体的に必要な措置を定めた法律案ですけれども、租税特別措置法改正法案のほか、歳入の根拠となる所得税改正法案、あるいは地方税法改正法案、これらの、あのう、税制改正

関連のもの、それから赤字国債発行のための公債発行特例法案など大きなものがあります。あのう、もし公債発行特例法案などが、あのう、否決になりますと、9兆2千億の内の3兆8千億が赤字国債でございますので、41.3%の歳入不足が生じると、そういうことになります。で、なんといってもですね、そのことよりも地方に非常に影響が大きいもの、これは地方交付税法改正法案でございます。まあ、全国マクロでの影響で申しあげますと、年度内に法案が成立しない場合は、経済対策で別、特別枠として今回、あのう、配分されますけども、地域、地域活性化雇用等対策費これは約1兆2千億円あります。それから臨時財政対策加算、これが約3兆8千億円ございます。これらを含む国の一般会計からの加算が約5兆9千億円、これが受けられないことになります。これは、あのう、交付税で言います入り口ベースというところでございますけども、で、その結果ですね、出口ベースで我々のところに、その交付されますもの、これが6兆3千億円、これも率にして約4割削減されるということになります。そのために普通交付税の4月概算交付というのがございまして、これが4兆1千億円から2兆6千億円、1兆5千億円減額されるという結果になります。これ4月分でございます。で、概算億円、それ、それに加えて児童手当及び子ども手当等の特例交付金、これございますけども、これが4月概算交付金で約1千億円減少するということになります。で、まあ、例年、あのう、全国の自治体で、に向けまして4月の第1週目にですね、前年度、ええと平成、今年の、その22年度の普通交付税の決定額の約4分の1の額が交付されます。で、それが出納整理期間の支払いの貴重な財源となっております。ですから4月、6月、9月、12月と4回に分けて交付税が来るわけです。で、本町の場合ですけども、今、県の市町村課の交付税グループ、これが試算をしておりますのでそれを参考にいたしますと、法案が成立した、した場合です。した場合には、この交付が約15億9千5百万円にあります。約束、これが約束されるんでございますが、もし成立しない場合はこれが約10億9百万円余りで約5億8千7百万円余りの減額交付となります。特例交付金につきましても、約8百万円の減額となりまして、合計しまして約5億9千5百万円の減額が予、予測されます。まあ、当面の支払いについては、あのう、例年、例年3月のうちに一時借入れ金を行いまして、資金調達をしておりますので、何とか凌げるものと予測はしておりますが、この一時借入金につきましても、例年4月に交付される交付税を財源として部分的にでもなるべく早く返済することを今までしてきましたが、その償還時期が起債の借入れ時期の5月末までずれ込むということも考えられます。続きまして影響がありますのが、まあ、子ども手当で法案でございます。これは法案が成立いたしますと、まあ、ご存じのように中学生までの子どもさんに、まあ、本町の場合で総額約1億5千5百万円、1人当たり、まあ、月額1万3千円と3歳未満に月額2万円これが支給されることとなりますが、もしもこれが成立しない場合は、もとあった、あのう、児童手当の支給、これに切り替わりますので、平成21年度決算ですが、総額6千7百万円ぐらいにかなり減額となります。しかも小学生までですので、5千円から1万円程度を所得制限付で支給することとなります。支給額がかなり減額となります。まあ、ただし、あのう、町の負担としては、子ども手当の一部として、あのう、児童であと、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みを存続しますので、児童手当分については、従来どおり国、地方、事業主が費用負担をすることになりますので、町の負担については法案成立の有無にかかわらず変わらないということになります。以上のような影響があるものと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この問題につきましては先ほど質問に立たれました7番議員さんから

も、あのう、この、今年度の予算言いますか、財源についての、あのう、懸念があるという質問、あのう、話もあったわけですが、今伺いましたのは数字、いろいろ伺いましたが、いっぺん聞いただけじゃあ全部私も理解できません。これはたいへんだなあということだけは分かりました。ほいでこれをどがあすりゃあええかということですが、せっかく町長が積極的に今の定住対策、それから日本一の子育て村の作るためにいうて、積極予算を組まれたところがこういった国のごたごたまた震災等によって国からの、あのう、金が入ってこんいうことでそれがつまづくようなことがあっちゃあいけん思うんです。今、あのう、この災害に対して何か報道によりますと時限立法で復興税というのですか、これを時限立法で設立して復旧に当てるとかいう声もあ、あったりしますが、かつて、あのう、阪神大震災のときの復興費が、総額10兆円ぐらい掛かったと聞きました。ほいで今国にある災害対策予備費、あのう、事業仕分けで削られた残りが2千億ぐらいしかないんだそうです。そうするととてもこの度の大震災へ対応できる財源というものは、ほとぼほ今はゼロにや、近いものじゃあないか思います。ほいで、これを捻出するために国がどういった方法をとってくるか分かりません。交付税へ影響するかもしれん、特交へ影響するかもしれん、そうした中でやはり今のこの本町ではできるだけ工夫して町民の期待にこうた、期待を、を、期待を壊さないような方策をとっていただきたいと思います。そうした中にはいろいろ財源調整基金とかいろいろあろうと思います。すぐにでも取り崩せる基金もあるかとも思いますが、ほいで、また例えばまちづくり推進基金のような他の目的の基金もあります。この中には、財政上必要があると認めるときには、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金と、に振り替えて運用することはでき、できるとあります。基金を一般財源へ取り込んで取りあえず使おうじゃあないか、つこうてもええですよということがあるんです。で、そういったことも含めて検討してでき、あのう、町民への影響を最小限に食い止めるようにこれから検討していただきたいと思うんですが、いかかがなものでしょうか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええとその対策でございますが、その額がはっきり、あのう、今申しあげました交付税について約、約6億円弱のものを申しあげました。もしこれが1年間続きますとその4倍でございますので、24億円ぐらいの、あのう、収支不足を生じるという計算になります。ですから今仰ったように基金を取り崩すことも必要ですけども、その前に先ず、今やりました施策、施策を、まあ、考えておりますが、そのものの見直しもある程度必要ではないかと考えております。それから経常経費の執行も非常に難しくなりますのでその点を考えますと、もしかしたら一からもう一回予算を立て直すとか、そいから施策をもう一回見直す、それからそれでも収支不足を生、生じる場合は基金を崩すという段階を踏むようになると思われま。そういうふうには計画をしていこうと考えております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それはこれはたいへんなことになりそうな予感がしますが、まあ、いっても数年前に県の、あのう、担当課言いますか、県の方からこの邑南町の財政課のメンバーは優秀なメンバーが揃うとって、邑南町の財政は大丈夫ですよというお墨付きをいつたらもろうたことがあろうと思います。そういったことで、あのう、是非とも皆さん方の知恵を出してもろうて、良い方向へ少しでも町民への影響が少ないような方向にしていきたいと思います。そいで、そい

ったことを聞いて、次の質問をするのはたいへん聞き難いことじゃあるんですが、通告してありますんで、是非、あれしてください。そいで将来の財政に向けてのこれも、あのう、疑問なんですが、今の日本一の子育て村を目指して、町長が施策を打たれましたが、その財源としては過疎債のソフト枠、これは、あのう、本定例会でも再々言葉が出ておりますような過疎債のソフト枠をこうして、いろんな事業、施策を進めるといことがありますが、この過疎債というのは、かつて町長さん達のたいへんな働きでこの過疎地域、ええっと過疎地域自立促進特別措置法ですか、これの5年間の延長は決まりましたが、まだ今んとこ5年間です。ほいで5年先はどがあなるかわかり、あ、6年だったか、ごめんなさい、なりました。それから先はどがあなるかまだちょっと見通しがたたんような状況です。しかしこうした、あのう、定住を目的にした施策の中で、あのう、保健とか育児に関する施策についてはな、あのう、財源的に苦しゅうなったけえ、止めますよいうことはなかなか難しい施策だろう思うんです。いっぺんやり出したら。ほいで、このものの安定的な財源をどっかで構えとかんと将来に不安を、あのう、生むんじゃあないんか思います。自主財源が15%そこそこの本町でこういう注文するなあ難しいところもあるかもしれませんが、是非この過疎のソフトが終わった後のことも何か十分検討してこのせっかく良い施策が継続できるような方法は考えられんもんかを今のところの現況でも良いですが、考え方を聞かしてください。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 新年度には日本一の子育て村ということ合言葉、合言葉にいたしまして、子育てに関する施策を総力的に整備することで、あのう、UIターンの増加と子育て世代の定住促進を図って、活力ある地域づくりを目指しております。で、都市部との医療、医療格差を是正するために、妊婦検診での上乘せでありますとか、各種検診、不妊治療助成、ワクチン接種、相談体制の整備、それから今回、あのう、保育料の第二子以降無料化、それと中学生までの医療費無料化など、妊婦から妊娠から出産子育てをとおしてきめ細やかな事業をこれまで以上に実施していくことにしております。で、これは今後10年間を一つの期、期間を、スパンとしまして計画しておりましたので、その財源については、今言われましたように、最初の5年間は、この本年度から新たに導入されました過疎地域自立促進特別事業いわゆる、あのう、過疎ソフト事業を充てまして措置していくこととしております。で、過疎計画終了の平成27年から5年間、措置がまだ、すみません、終了の27年後、までの5年間を措置が可能でございますが、その後の措置については、財源措置がございませんので、未だ検討中ではございますけれども、今回のあの子ども自立支援基金とか、学校図書館読書活動推進基金、これを積みまして、2年間の事業費に充てるよう措置しておりますけれども、例えば、まあ、仮称で日本一の子育て基金とかいうものを創設しまして。平成28年度から5年間分の財源を平成23年度から5年間の間に順次積み立てしていきまして、後年度に備えることを考えております。で、積み立ての財源につきましては、毎年の交付税及び、まあ、繰越金ありますし、それから過疎ソフトに充当しまして、浮いた部分の一般財源とかそのへん様子をみて計画的に措置していくことを今後協議していきたいと考えております。以上でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、この子育て日本一の村づくりもこれも、あのう、本町にとって定住対策の大きな柱です。先ほど、あのう、答弁していただきましたように安定した財源を確保してこの施策が継続できることを願っております。そいで次に移ります。3番目。これが今日の私のメイン

と思うんですが、ええっと住宅マスタープランを先ほど、あのう、全協の方で伺いました。良い案ができたと思います。これも長い、あのう、長いこともま、待ち望んでおりました。そうした中でこの私の住みます市木地区では空き住宅、賃貸住宅の需要がたいへん多いんです、最近。それで、この住宅マスタープランを今出たばかりじゃあるんですが、これを具体的にどう展開していこうとされておるのか、今現在の計画をお聞かせください。

●**田中建設課長(田中節也)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、田中建設課長

●**田中建設課長(田中節也)** 住宅マスタープランの具体的展開ということでございますけども、先ほど、あのう、全協の方で報告させていただきました住宅マスタープランについて、また再度また内容、内容をお話するようなことになると思うんだ、思いますけども、この住宅マスタープランにつきましては、昨年10月に策定委員会を組織して以来、熱心に委員さんには検討を重ねていただきまして、先般3月2日に委員長から答申を受けまして計画の策定に至ったところでございます。あのう、プランの内容でございすけども、邑南町の住宅事情あるいは現状を分析した上で、住宅環境ごとのアンケートを実施いたしまして、一つは持ち家住宅に住んでおられる方、二つ目に賃貸住宅に住んでおられる方、それから三つ目にUIターンの世帯の方、それから四つ目に転出されている世帯。既に邑南町から転出されている世帯、それぞれに、まあ、違ったアンケートを実施しまして、住宅マスタープランの策定の基にしました。今後の住まいの町づくりの基本理念を、豊かな自然に囲まれた、心豊かな住まい、暮らしの実現として捉えておりまして、三つの基本目標を掲げております。基本目標一つ目の誰もがゆとりのある生活を楽しめる住まいづくりにおきましては、公共賃貸住宅それから民間住宅それぞれのストック形成を提起しております。それから基本目標二つ目の誰もが定住できる活力と魅力をもった住まいづくり、こういったものにつきましては、魅力ある美しい住環境の創出や地域マネジメントによる支援を掲げております。それから三つ目の基本目標であります。誰もが健康で安全、快適に暮らせる住まいづくり。ここでは安心して暮らせる住まいづくりの支援でありますとか、住まいに関する相談体制づくりを推進していくように定めております。まあ、あのう、これからの住宅施策でございすけども、一つに高齢化対策、それから若者定住対策、それから空き家対策、最後に景観保全対策、こういった四つのことをキーワードに事業展開していくことにしておりまして、まあ、高齢者が安定した生活ができる施策でありますとか、住宅供給等による若者の定住支援でありますとか、空き家の賃貸住宅化こういったことも、のへの支援、また景観保全意識の高揚施策などのこういっ、今からの具体的な施策をまた練って推進していかなければならないと考えております。そのためにも住民の住まいづくりへのこの関心を高めるということを目的に、住まいづくりへの自主的な参加こういったものを促進するための組織づくりも考えていかなければならないとかん、思っております。あのう、具体的な施策につきましては今後また練っていかなければならないと思っております。以上でございます。

●**議長(三上徹)** 具体的展開の時期を言いよる。いつからそれを展開するかいう。

●**田中建設課長(田中節也)** あのう、マスタープランにつきましては、まあ、23年度からいうことになっておりますけども出来たのがまだ今月、まだほやほやでございまして、23年度予算要求にはまだこれが具体的には反映しておりませんが、とは言いながら住宅施策につきましては、まあ、公営住宅にとってみればいわゆる建て替えの計画も進んでおりますし、また、あのう、他の公営住宅あるいは町がもうマスタープランが無しでも、できそうな、できる施策については23年度も予算化しておりまして、このいわゆる若者、若者じゃあない、定住施策としてのですね、部分につき

ましては、また、あのう、これから庁内でですね、検討しながら具体的なものを探っていかにゃいけんと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長ありがとうございました。最後、最後のところひっかかったんであります。それでですね、あのう、今もありました私どもが、あのう、望んでおるの、関心はたいへん高いんです。住宅に対する関心は今。そいで公営あるいは民間賃貸住宅の促進言いますか、それについてどのような考えを持ってもらうとるか、どんどん、もっともっと、あのう、定住、若者定住に向けての施策を具体的にしてほしい。急いどるんです。言いますのが、ちょっとこれ宣伝にもなったりするんですが、ええっと、あのう、市木地区では、ええっと平成19年だけ、20年の春できました、夢づくりプラン、夢づくりプランの中で当面の課題として、人口減少をいかにして食い止めるかという課題があげられました。その中で中山、島根県の中山間センターのいろいろデータ分析もして貰えた中で、最近の減少傾向、人口の減少傾向からいくと20年先には、人口は半分になり、地域ですね、人口は半分になり、68%から70%の高齢化率になると出ました。で、これを食い止めるにはどがあすりゃあええかということで、毎年一組の子連れの出ターンあるいはIターンを地元へ迎え入れると高齢化率の伸びがかなり抑えられる、人口の減少も抑えられる、そいで二組、欲をいうて二組、UIターンがあればほぼ高齢化率は横ばいでずれるんじゃないかろうか。5、5割を切ったぐらいで、そいで人口は多少は減ってきます。きますが、こういったことで地域の、あのう、活性化が図られるんじゃないかという計画は立ちました。そいでそこですね、今地域ではある方の提案でこの保育園の園児を増やそうじゃないかということがありました。ほいで、このことにつきましてはちょうど、あのう、隣の浜田市が保育園の統廃合ということがあったりして、それで話がきたわけですが、ここの邑南町の役場担当課の手配言いますか、もあってして、23年度の4月ですね、浜田市から8名の園児が市木保育園へ入ってくれる予定なんだそうです。これには今のこの夢づくりプランに基づいて保護者会あるいは保育園の先生、地域の若い人達がその行政の垣根を取り払うために度々子どもを交えた交流会をしたりして、保護者の垣根を取り払う努力を2年に渡ってやってもらいました。それには、ある地域の団体の方からの援助もあってしました。そのお陰があつてか、あのう、この4月にはそういった8名の子ども達を迎えることになり、また福祉会の方でもすぐそれに対応して、施設の改修もしてもらいましたし、それから駐車場が狭いということで、ゲートボールのされとる方が駐車場を使うてもええでいうてもろうて、またこれも駐車場を確保してもらおう計画もできました。それと市木地区では今そういった若い世代ですよ。それが市木生まれで市木へUターンで帰ったりという人ではなしに、Iターンで市木に住んでもらうて子どもさんを保育園小学校へ通わしとられる方が半分以上なんです。そしてその方々が今はいろんな地域の活動の中の柱になつてもらいますし、最近ではその中でリーダー的役割もしてもらうとります。私にも三つの息子がおりますが、これはみな出とってとてあてにはなりません。今から将来はこうした地域、市木が好きだけえいうて来てもろうとる若いしを応援して、またその人達の手を借りて私もこっちで老後を過ごさにゃやれんかのう思うとります。こういった人達の頑張り言いますかね、を、何とか救っていただきたい。今市木地区の町営住宅の状況は満杯です。古い住宅はかつて政策空き家だいうことで、入居者を入れんいうことにはしてはりましたが、とてもそれじゃあまにあわんけえいうて、今ストック改善してもらったり直してもらったりして皆入つとります。それでも足らんけえいうて、教員住宅へお願いして、これは長いことは入られんのは分かつと

っても、わずか期間でも、ええけ入りたいということで、教員住宅へも一般の方を入れてもろうとります。入るところがないんです。市木には。そがあいうて民間の空き家をいうてもなかなか改修したりするのは難しいということで昨年度二人の子どもさんを持った夫婦の方が市木へ住みたいんだが言われる方がどうしても市木に住居がないために、ここから通うてもろうとります。そういった状況で地域をあげて若いもんが頑張っって定住して何とか地域を盛り上げようとしとるんです。町長、ここで町として町長としておいといちゃあやれん思うんですが何とかこれの、この地域の若い人の頑張りに対して、何とかこの住宅施策でもってですね、援助の手を差し伸べてもらうことはできんもんでしょうか。これには時期があります。時期を外れるとまたやれませんが、今が一番ええチャンスだ思うんですがどうでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、亀山議員さんから、地元の市木のほんとに今の熱い思いというのを代弁していただいたと思いますし、まあ、保育所の園児が8名増えるというほんとにありがたい話も聞かしてもらいました。私も就任、町長就任以来ですね市木をこの市木に行ったり眺めたりしてるんですけども、随分変わってきてるなあということをつくづく思います。で、これもほんとうだろうと思いますけど、市木小学校の半分くらいはハイランドの従業員の方の子どもさんだということ、だというふうに聞いておりますけども、正にそういった存在も大きいわけですし、まあ、立地条件から考えても非常に、まあ、有利な点もあろうかと思えます。で、まあ、これからどこにするかということも当然検討は十分にしていかなきゃなりませんけども、まあ、住宅施策を考えるにおいて、上においてはやっぱり需要と供給だろうと思えます。需要があればですね、やはりこれは行政としてしっかり考えていかなきゃいけない部分だろうと思えますが、基本的には私はこういう財政難の中で、民活、民活ですね、これをやっぱり導入をさしていただいて、まあ、地元の方、建設業者の方、建設業者の方がよしそいじゃ需要があるんであれば、特にマスタープランでも、共同住宅の建設の促進というのが一番高いわけでありますから、そういったものを造ろうじゃあないかとゆったようなことへ、まあ、向いてもらうような我々行政としても相談を持ちかけにやいけんと思えます。で、そこで問題になるのは、まあ、民間の方が建てられて、実際経営されるといった場合にはどうしても家賃が割高になる、そのへんが、まあ、多少ネックになるので、そのへんも含めて検討しなきゃいけない問題だろうというふうに思えます。市木の気持ちはよく分かりましたが、この場でよし、じゃあ今年度市木、特にということは、まあ、ご勘弁、この場ではご勘弁願いたいなあと、十分にですね、あのう、さっき、さっき言った民活の方も市木にはいらっしやるわけでありますから、そういったところも含めてですね、邑南町よってもらって考えていかなきゃいかなというふうに思っております。

●亀山議員(亀山和巳) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、先ほどですね、もう一つ宣伝するのを忘れておりました。今のこういった住宅が必要なんだということを話よりましたら、やはり地域の方もそんならうちの若い者は戻りゃあせんし、うちの土地を町がいる言いんさるなら提供してめえでいうところも出てきました。住宅が建つんなら。そういったことも含めてまた考えてください。今日は取りあえずは今、市木の例をあげたわけですが、こういったところは町内にあちこちあろう思うんです。住宅を、あのう、人口密集地へ集中するのは効率的にはええかも知れませんが、やはり地域、地域を存続していくの

には、やっぱりそこそこへ、あのう、公営住宅、賃貸住宅のような配置もまたこの度の住宅マスタープランの中じゃあそういった具体的などこまで出てきませんでした、今後これを展開される中で十分その点について留意していただいてやっぱりへりの方にも光をあてていただきたいと思えます。それで、いうことで次へもう一つ伺いますが、もう一つこれはまたねだりたりかも知れませんが、生活交通検討委員会の報告書が、先に2月4日に提出されました。それでその中で検討課題としても上がっておりました、私たちも前、前から要望をいろいろ聞いとりました。矢上高校への瑞穂の高原地域、羽須美地域からの通学の便のことなんです。ほいでこのことは、あのう、検討委員会の方でも検討されて羽須美地域からは矢上高校への直通便を検討すべきだという、あのう、見解、委員会の見解が出とります。そいで瑞穂地区ではやはり、あのう、道の駅経由で乗り換えて帰ります、そうすると遅うなるともう町営バスはありませんので、あのう、保護者がみな道の駅まで迎え来いう現状が続いとるということです。それを何とか今の羽須美の直通バスになるかどうかは分かりませんが、一日も早くこの問題を解決する方向で検討していただきたいと思うんですがいかなもんでしょうか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 生活交通の矢上高校への直通便の件でございます。あのう、羽須美地域や瑞穂地域、特に布施、高原方面から矢上高校への、いやこう、邑智病院ですね、これへの直通便についてはこれまでも座談会等でもご意見をいただいております、先ほど議員も仰られたように、生活交通検討委員会でも協議の対象になっておりました。で、これらの背景にはですね、平成15年に、まあ、JRバスが川本線の廃止を表明した際に、当時の沿線市町から石見交通株式会社に代替交通を熱望した経緯がございます。川本線の利用促、利用促進を図るためのそういった経緯がありまして、川本線の利用促進、促進を図るための現在の運行形態になっておりました。まあ、このことは広域移動が維持されるという利点もありましたけれども、反面羽須美あるいは瑞穂地域からは一旦道の駅瑞穂を経由し、経由しなければならないという、まあ、そういった問題点もありました。まあ、この様な中、4月1日からは石見交通バスに替わりまして邑南町営バスとして運行することになりました。まあ、現在、あのう、4月1日のスムーズな運行に向けて準備をしておるところであります。検討委員会でも羽須美地域、瑞穂地域からの直通便の新設は必要との判断から、将来にわたり邑南川本線を始め他の基幹路線を再検討した上で、地域内交通を総合的に研究すべきと、そういう見解をいただいております。あのう、現在の実態調査によりますと、平成22年度でございますが、布施、田所方面から矢上高校への通学生は約5名、それから羽須美地域からは、まあ、寮へ入居されておりますんで今ゼロ名となっております。また、週1回、羽須美方面から邑智病院、役場等へのバスについては、まあ、平均2名から5名という結果が出ております。町といたしましては、まあ、この様な結果も踏まえまして、矢上高校の寮との関係などもございます。そういったところを踏まえまして、矢上高校生あるいはその保護者を始め地域、地域の方々の意見を聞きながら、今後検討し希望に、早く希望に添えるように努力したいと思っております。先ほど申しましたように石見交通バスの撤退に伴いまして、4月1日の運、スムーズな運行に現在は集中しております、まあ、それが運行に、がスムーズにいきますと検討してまいりたいというふうに思っております。

●亀山議員(亀山和巳) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今の今度4月1日からの、あのう、川本への便が順調に滑り出した後にはこれを検討していただくということ。検討ですね、検討、はい、はい、それではええっと確かに矢上高校に学生を来てもらうということで、あのう、邑学、邑学館の建設もできましたが、やはりそれは定員のこともあったりします。通える人はやっぱり通える方向がええよと思います。今朝の町長の答弁の中で矢高なくして邑南町の発展はあり得ないという言葉がありましたが、生徒なくして矢高はあり得ません。是非とも生徒の通学が便利のように他へ引っぱられんような対策を十分考えていただきたい。便利がええということは隣には新庄高校もあります。新庄高校今こっちへバスは入っとりませんが、山陽方面へはバスをどんどん出して生徒を確保しとります。いつだら、ちらっとこっちの方へもいう話も聞きました。あんまり安堵しちやおられません。それとこれまではバス路線をいうとやはりJRとの関連、競合路線とか石見交通との競合路線とかいうことでいろいろ規制もあったかも知れませんが、こんだあ大判で町営のバスが走れるわけですから、是非ともこの矢上高校への直通便に相当するものを検討、早期に検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは最後になります。ケーブルテレビの放送センターの運営について伺います。ケーブルテレビも滑り出しまして順調に進んでると思います。それで計画書、いろんな、あのう、話の中でセンターの運営は将来的には民営化という言葉が度々聞きます。そういったことを考えて、今の、今職員を任期付き職員として採用を年々していっとります。これはやっぱり任期というものがあるんですから、その任期になるまでには方向性を早うださんといけんのじゃあないんか思います。ほいでこの事業については公設公営という補助率の高い事業でやったがためにいろいろ制限もあるかとも思いますが、そういった規制の中で何とかしてやはり民営化に向けての道筋言いますか、プログラムを早急に立てる必要があるんじゃないかと思いますが、その点についての現在のところの考え方をお伺ひいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 仰るとおり任期付き職員のですね、期限というものが平成25年度にはまいます。したがって24年度までにはもう結論を出して、で、もうそこには、もうその目標に向かってスタートして、しておかなきゃならんと思います。ということになりますと、もう23年度にはやっぱり素案を作ってですね、専門家も交えて固めて、で、管理運営委員会にもかけて、皆さん方にもお示しをしてっていうのが23年度のスケジュールになるんでじゃあないかなと、で、その形態については今からいろんないわゆる長所、メリットデメリットちゅう問題があると思いますが、でも、私が、まあ、ここで一つ言えるのは、どっかがやってるような第三セクターというのは私は、まあ、いら、いらない。やらない。ですから一番良いのはやっぱり地元の方の活力を地域経済を、の力を上げるという意味では、地元の方が有志を募っていただいて会社を作る、まあ、それがどうなの、どうなるかっていうことはもちろんよく見なきゃいけませんけども、そこに指定管理をさしただくというような方法も一つあるのではないかなあというふうに思います。で、まあ、そういった案を軸にですね、できるだけ早い時期に素案を作ってさっき言ったようなところへご相談申しあげなきゃならないというふうに思っておりますので、そういう意味でも大事な23年度だというふうに、まあ、思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、これは、質問したとおり、ずばりと答えていただきました。23年度

にはこの計画を立てるということで、町長答弁いただきました。町長の答弁の中でもありました第三セクターいうのもしやった場合は、公設公営いうのになあ、はまらんのじゃあないんか思います。それと今の職員を任期付き職員をや、雇うたぶんだきゃあ、やっぱり正職の職員いうのは、まあ、本来の行政情報の、あのう、仕事に戻ってもろうて、あのう、ケーブルテレビ業務等の縦分けをです、早い時期にしてもらう必要がありやせんか思います。ほいでこの前もちょっとテレビを見よりましたら、国会の決算委員会だったか、特別委員会だったですか、東京の方でこの夏に完全地デジ化、完、地デジへの完全移行になるというのが、はあきまっとる中で、まだあこの方で地デジのテレビが見えんようになるけえ、どがあしょうかいうようなこと、国会の中でまだやっとるんですよ。なんで、まあ、情報だいうて、あこの方情報が一番早いか思うとりましたが、一番真ん中が一番遅いんだと思います。この邑南町ではああやって町長が早よう決断してもろうて、この、あのう、地デジ化への移行がスムーズに進んで今では皆安心してテレビにしてもインターネットにしても使える状況になっとります。そのことについては町民に代わって私からも町長にお礼を申したいと思います。先ほどのことは是非とも今年度中には、あのう、方針を決めていただいて早い時期に、あのう、運営の委譲ができるように願っております。以上を5点について通告しておりました5点についての質問を終わって、終わりました私の質問を閉じたいと思います。始めに言いましたが、あのう、震災を受けられました方に対してはたいへん、あのう、お見舞いを申しあげるといながら、こういったお願い、お願いというふうなねだれるような質問ばかりしましたことをちょっと心苦しく思ってもおりますが、一日も早い現地の災害地の復興を願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞さんでございました。なお、今から3時半から議員全協を行いたいと思います。

—— 午後 3 時 1 1 分 散会 ——